- ○議 長(小澤 実君) 散会前に引き続き、本会議を再開いたします。
- ○議 長 ただいまの出席議員数は 21 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、牧野晶君より葬儀のため遅刻、関常幸君より葬儀のため早退、塩谷寿雄君より家事都合のため早退、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

また、新潟日報社、雪国新聞より写真撮影の願いが出ておりますので、これを許可します。 [午前9時37分]

〇議 長 本日の日程は一般質問といたします。

質問時間制限は市長等答弁時間を含め、1人当たりの質問総時間で60分以内とします。また議場の表示タイマーを総時間60分の減算表示とし、60分を経過しますとブザーが鳴り、質問の最中でもそこで終了となりますので、よろしくお願いいたします。

初回の質問に限り登壇して行っていただきます。降壇後は質問席に着席をお願いいたします。質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さんから簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどよろしくお願いいたします。あわせて答弁につきましても、簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いいたします。

なお、一問一答方式の登壇での質問及び答弁は、最初の質問項目についてのみ、まとめて 行っていただきます。また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を 確認する質問をする場合は、当該発言の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め、 許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長質問 に対する答弁は、議員の質問時間に含めないこととします。よろしくお願いいたします。

○議 長 質問順位1番、議席番号15番・寺□友彦君。

○寺口友彦君 おはようございます。市民の皆様には早朝より傍聴においでいただきましてありがとうございます。先ほど市長から熊に関する情報が公表されたわけでありますけれども、非常に心配ではありますが、規則にのっとった形での一般質問をしっかりやりたいと思っております。今回は大項目1で、その中で小項目4つほどに分けて質問をさせていただきます。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

新年度予算編成方針について

新年度予算編成方針についてであります。林市政誕生から3年が過ぎました。来年度予算が公約実現に向けた最後の予算となります。若者が帰ってこられる、住み続けたいふるさとにしたいという強い思いを持ちながら、新年度予算編成に臨むであろうから、大きな課題山積に立ち向かおうという姿勢について以下の4点について伺うものであります。

まず、第2次南魚沼市総合計画の中間見直しであります。市の最上位計画である総合計画は5年前に策定されましたが、この5年間で市を取り巻く環境は、内も外も大きく変わって

いる。その変化に合わせた見直しを行うことは、当然と言えば当然であります。あったらいいな、あればいいなという発想を排除することが大事であります。国連で採択された 2030 年未来都市に向けて、全国では持続可能な開発目標を明確にした SDG s ——サステーナブル・ディベロップメント・ゴールズという未来都市という考え方が広まっております。

企業がそういう考え方、つまり持続可能な開発目標を社会に対して示す動きも出てきています。自治体でも身の丈に合った開発目標を示し、自治体の存続をかけるという姿勢が目立っています。富山市の事例を担当課に提出してあります。南魚沼市は財政健全化を至上命題としています。要は歳入の確保と歳出の削減であります。これを実行するに当たり、基本とすべき理念をどうつくり、示すのかが、行政に問われているのであります。

そこで、1、人口減少、少子高齢化の進行が止まることがない南魚沼市の最上位計画に、 持続可能な発展的目標を明確にしたSDGs未来都市構想という考え方を取り入れ、総合計 画に反映させるつもりで予算編成をするのかであります。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期計画の策定であります。人口減少、少子高齢化が進む中で、未来を担う若者たちが低賃金、長時間労働を強いられている現実を見たときに、地方創生は、若い世代の働く環境をどういう視点で整えていくかが重要となる。地方創生も柱は、地域産業戦略である。若い世代が地方に定着する上で不可欠な経済基盤を確立するためには、人口減少下での地域産業の活性化をどうするのかを、今一度考えなければいけない。

南魚沼市の産業都市計画として、バイオマス産業都市とIT産業都市という大きな枠組みを設けることが重要と考える。環境に配慮した産業育成にはバイオマスという視点が必要と考える。森林資源の活用とごみ資源の活用を、産業振興にとどまらず、産業都市計画として位置づけることは、大きな意味を持つと考える。

さらにインターネット網を生かしたIoT、ICTをいかに産業都市構想に盛り込むかも、生き残りをかける地方都市にとっては大きな意味を持つと考える。南魚沼市のグローバルITパーク――GIPをいかに発展させ、行政のデジタル化、つまりデジタルシティーという巨大市場に参入できる産業を、いかに発展させるかも大きな意味を持つと考える。国はマイナンバーカードを、健康保険証の代行やマイナポイントという還元を考えているようだ。行政のデジタル化には行政内部の情報部門強化を伴うことは当然であるが、市場の要望に合わせた商品を開発、販売する民間をいかに呼び込み、育てていくかが大事である。地方自治情報化推進フェアが東京で開かれてもいる。

そこで、2、まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期計画にバイオマス産業都市、I T産業都市という視点での予算編成を行うのかであります。

そして、防災・減災対策であります。台風 19 号対応で自主避難所開設と避難勧告に伴う避難所開設が 10 月 12 日から 13 日にかけて行われました。福島県郡山市への職員派遣、埼玉県坂戸市への支援物資届けなども実施されました。10 月 12 日に災害対策本部が設置され、避難準備勧告、避難勧告が発令されましたが、住民の皆様への勧告周知徹底で反省すべき点が

あったと考える。また、在宅介護者や高齢者の自主避難では、たとえ一晩であっても自宅と 違うところで過ごすには解決すべき問題が浮き彫りになったと考える。

そこで、3、災害対策本部設置と避難準備勧告、避難勧告の住民への周知徹底と避難所の 受け入れ態勢について、新たな方針での予算編成を考えているのかを伺うものであります。

そして、4番目でありますけれども、教員の働き方改革であります。これは9月議会でも質問いたしました。その継続として、今度は教員自体の内部での就業の内容をどうやって削っていくのかということについてであります。同僚議員がほかにも同じような教員の働き方改革ということで質問をいたしますけれども、私は教員の仕事内容の中でも、採点と評価というところで、どういうような働き方改革ができるのかということでお伺いするものであります。

デジタル採点という、要はコンピューターを使ったやり方でありますけれども、こういうやり方で教員の働き方、要するに時間の短縮でありますけれども、そこら辺がどうなのかというところをお伺いをするものであります。実際に新潟県内においては2つの中学校で、既にそれが実施されております。この部分を含めまして、このデジタル採点という考え方で、教員の働き方改革に臨むのかということをお伺いするものであります。

そこで、4、教員の働き方改革施策として校務の軽減と生徒一人一人の学習指導に生かせる教育の情報化を活用するために、デジタル採点ソフトを学校現場に導入する予算編成を行うのか。

以上4点であります。市長にはいつにも増して簡潔明瞭な答弁を期待しておりますけれど も、答弁内容によりましては質問席にて、再質問を行います。

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。 市長。

〇市 長 改めまして、おはようございます。それでは、寺口議員のご質問に答えてまいります。

新年度予算編成方針について

まず、1点目であります。このSDGsの未来都市構想という考え方を、総合計画に反映させるつもりであるかということ、予算を組み立てるかということであります。まず、第2次南魚沼市総合計画、これは令和2年度まで続くものでありますが、これにつきましては基本計画の見直しを令和2年度に控えまして、今年度はまちづくりに関する市民の皆さんへのアンケート調査を実施しまして、その調査結果の分析を行うとともに、後期基本計画の策定に向け、現在、庁内で策定部会を設置し、見直し準備に着手しているところであります。

お話のSDGs、持続可能な開発目標につきましては、平成27年9月、国連サミットで採択されておりますが、この第2次総合計画には含めていない新たな視点だと思います。社会情勢の変化に伴って新たに生まれる課題、また考え方を南魚沼市の現状と照らし合わせ、目指すべき将来の方向性を見定め、具体的な行動に移すのは至極当然のことだと思います。

既に南魚沼市が実施している施策も含めて、このSDGSの推進という視点で改めて整理

をして、市民や企業の皆さんと共有しなければならないと思います。そして、どのような形で取り組みを進めていくかが今後の課題となるかと思っております。SDGsは2030年を年限とする、大きく17の目標、そして169のターゲット、232の指標で構成されています。私もきょう、この胸につけてきて、これがSDGsの――今、関東に行くとほとんどの人、すごい数の人がいっぱいつけていますけれども――構成されていまして、経済、社会、環境の3つの側面における持続可能な開発を推進するということであります。議員のお話にもございましたが、身の丈に合った、その開発目標として総合計画の施策に反映できるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

なお、このSDGs未来都市構想、あまりちょっと聞きなれないというところもあるかもしれませんが――分野ごとの施策連携が大変重要になってまいります。なので、次期総合計画をつくり上げる過程においては、十分な調査を行いまして、さまざまな視点から検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

2つ目のご質問の、まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期計画に、バイオマス産業都市、 またIT産業都市という視点で予算編成を行うのかというご質問でありますが、まち・ひと・ しごと創生総合戦略については、令和2年度中に第2期の計画を策定することというふうに なっています。現在は今の行われている総合戦略に位置づけられた事業について、各庁舎内 の担当課で振り返りを行って、課題の整理を始めているという段階であります。

この中で南魚沼市が将来にわたって持続して発展していくための施策を、どのように具体化して盛り込んでいくかというのは、今後の策定作業の中で検討していくことになりますが、この未来を担う若い世代の働く環境の整備という視点で、地域産業の活性化を考えることは非常に重要であると考えています。その点でバイオマス産業、また、IT産業の育成についても当然力を注ぎ、推進していくべき分野だと考えています。このバイオマス産業都市構想は、地域のさまざまなバイオマスを利用した産業創出、また環境にやさしいまちづくり、これを目指すものと解釈しておりまして、先ほどの持続可能なSDGsとともに密接に連携しなければならないと考えています。

南魚沼市のバイオマスの活用については、現在、平成21年に策定をしましたバイオマスタウン構想の見直しにあわせて、バイオマス活用推進計画の策定を現在進めている。これは議員もご存じのとおりであります。その計画の中で、市に潜在する地域資源などの実情を踏まえた基本的な考え方をまとめて、それぞれ活用の方針や目標などを定めたいとしております。それらを総合戦略においても政策の連携に結びつけていきたいと考えているところでありますので、よろしくお願いします。

最後にIT産業のほうであります。昨年、策定をさせていただいた市の産業振興ビジョンにおいて、若者やUIJターンの希望者の働ける場所の確保と新しいビジネス機会の創出を将来像の1つとして既に掲げております。企業におけるIoT、またはAIといった新しい技術の活用を推進し、人材不足の解消——これが非常に大きいところであります。それと製品の高付加価値化に取り組む事業活動の環境を整えたいとしておりますので、よろしくお願

いします。

ちょっと長くなって申しわけございませんが、一方で、国の第2期総合戦略の策定に向けた基本方針――国のほうであります。地域におけるSociety5.0の推進という事項が新たに示されています。まだなかなか口端に上るところまで行っておりませんが、こういったことが示されています。この中で少子高齢化、人口減少といった課題の最前線にある地方――最前線というかまさにそのものである地方においてこそ、未来技術を活用することで、現在をピンチというふうに位置づけ、ピンチをチャンスに変える力になると期待されているところであります。これ抜きには多分、将来像は示せ得ないだろうとも考えております。新しい時代の流れを力にするという視点で推進していかなければならないと考えております。

既に市内では、なかなか思うほどには歩みを進められないでいますが、大変先進的な取り組みとしてグローバルITパークが設置されています。これまでのあり方と若干手を加えていくことも含めて、議会の皆様にはお話をし始めているところでありますが、これらを有効に活用する方法を十分検討していかなければならないと考えております。反映させていきたいと思います。

マイナンバーカードのことを申し述べてこの点は最後にします。引き続き、利便性の周知により発行枚数の増加を目指している。これは国からも非常に大きな今、推進のプレッシャーをかけられています。マイナポイントの利用に必要となるマイキーIDの登録支援なども行いまして、現在窓口でも非常に進めさせていただいています。大変上がってまいりました。市民の要望に応えているところでありますが、マイナンバーカードを活用した市独自のサービス展開という付加は、お話もありますが、なかなか費用対効果の面から今のところちょっと難しいという段階かと考えております。いずれにしましても、災害時の迅速な対応にも非常に有効なものでありますので、行政部門のデジタル化、または情報化に一層力を入れていきたいと考えております。

3点目に移ります。今回の台風等による災害の問題であります。それらに新たな方針で、ということでありますが、まずは台風 19 号において、避難所の開設や避難勧告などの市民の皆さんへの情報伝達は、まず登録制のメールです。この率を上げることが非常に肝要だと思います。そして防災ラジオ、これはFMゆきぐにさんの緊急割り込み放送をはじめ、公営放送であるNHKのテレビデータ放送、または市の公式ウエブサイトやフェイスブック、そして、現在はライン、それからツイッター、これらにより周知を行ったところであります。

しかしながら、今回、このうちで新しく取り組ませてもらっているライン、それからツイッターの中で、なかなかまだまだちょっと解決しなければいけない点があったということに気づいているわけですけれども、情報発信が一部で滞ったということ、そして遅延してしまう状態が発生したということが現実でありました。これを教訓として、今後は雨の降り方、降雨の状況によりますが、広報車――これはあまり降っていると音が聞こえません――これらの有効な活用方法、また、連携したSNSによる情報発信等についても検討してまいりたいと考えているところであります。

避難所の受け入れの態勢であります。今回は自主避難所と指定避難所を合わせて 10 か所開設しました。10 月 13 日午前 0 時、深夜の時点で市民の皆さん、ほかの方もいらっしゃったかもしれませんが、557 人の方がここに詰めました。今回特筆すべきことは、その自主避難所の段階で——3 か所開いたわけですけれども、そこには 139 名の方が避難されました。これは過去なかったことであります。避難所では、床にマットを敷きまして、毛布のない方には備蓄しております毛布を貸し出すなど、一晩でありましたけれども、可能な限り対応させていただいたと考えております。

避難の際には市民の皆さんに対しては毛布や飲料水などは持参していただくようお願いしておりますが、この点もいろいろな指摘がありました。避難所では非常用の備蓄品が必要となったということでございます。このため、今回使用した備蓄品の更新も含め、今後も非常時に備え、飲料水、食料、毛布等の計画的な備蓄に努めてまいりたいと考えております。今回、いろいろなことを考えさせられた経験となりました。これらを無駄にすることなく、改めて対応を考えてまいりたいと考えているところであります。

最後の4点目につきましては、これは教育にかかることだと思っておりまして、内容は教育長から答弁をしてもらいますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 新年度予算編成方針について

それでは、4点目の質問、教員の働き方改革に対応してデジタル採点ソフトの学校現場導入についてに答弁させていただきます。

中学校定期テストの採点業務は、一時期に集中する教師の負担感の大きい業務であります。 テストを終えた後、生徒はすぐにでもテスト結果を求め、教師はその期待に応えようと夜遅 くまで採点を行っているのが現状であります。

デジタル採点のソフトウェアを導入している学校は、教育委員会の調べでは県内では3校になっております。いずれも国立大学の附属中学であります。採点時間が30%から60%減少し、教師からは評判がとてもよいようであります。設問ごとに1クラスの回答が画面に一覧表示され、誤った回答にチェックを入れるだけでクラス全員の分の採点が効率よく終わります。採点後は自動集計され、合計得点の計算や知識・理解や思考・判断などの項目別の得点計算も自動で行われます。

しかし、これまで一人一人の答案を採点する過程で生徒の弱み、強み、回答の傾向などを教師が把握することはできましたが、こうした面が記憶に残りにくくなるというマイナスの要素もあります。このソフトは開発されて間もないために、ソフト会社は共同開発に携わっている中学校――県内では1校が関係していますが――の意見を聞き、不具合などや使い勝手等を改善しております。現段階では成熟したソフトではないと思っております。導入については管内の学校と協議しながら慎重に調査、検討してまいります。

なお、このソフトはライセンス料がパソコン1台当たり約5万円。大量購入すれば単価は 多少下がりますが、財政的な面からしても問題があるため、詳細に検討してまいりたいと思 います。ということで、新年度からすぐに予算化するのは難しい。丁寧に調査しながら来年 度以降進めてまいりたいと思っております。以上で答弁を終わります。

O議 長 15番・寺口友彦君。

〇寺口友彦君 新年度予算編成方針について

簡潔明瞭な答弁でありましたが、若干ちょっと聞いてみたい部分も出ましたので、お伺いします。最初のSDGsのところでありますけれども、市民アンケートを基本として、そこから意見を集約しました。その後、それをまた施策のほうに生かしていくという方向でありますけれども、市長が言ったように未来都市という考え方が今までなかった視点で、これをどの程度、色をつけていくといいますか、そこら辺がまだ始まった段階でありますので、来年の令和2年度、1年間をかけてやるという、そういうような考えでありました。そこはそこでまだ具体的にどうなのかという部分がお答えづらい部分はあるかと思っておりますけれども。問題は今までの総合計画ですと、分野ごとに要望が出てきたものを集めて、そこを予算規模に合わせて削りながらという作業を今までしてきたわけです。それが10年間ということで、この総合計画に載っていないものについては基本的にはやらないというスタンスでいたわけです。

そうすると、これがSDGs来来都市という考え方の色をつけていきますと、ぼやっとした部分であるのだけれども具体的でもあるという、非常に難しい部分もあります。そうすると、この辺をどうやって令和2年度にやっていくかということを、要は担当する職員のほうでありますね。職員が相当な研修に行ったりとか、いろいろなことを勉強しながらやっていかなければならないというところもあります。そうすると、来年度予算については、担当を決めたという中での話し合いといいますか、そのほかに本当に外部講師を招いたり、あるいは先進地を訪ねたりというところまで踏み込んだ予算編成をするつもりなのかというところをちょっと1点お伺いしたい。

〇議 長 市長。

〇市 長 新年度予算編成方針について

ご質問に答えたいと思います。総じて、ちょっと大づかみのことを言えば、全てがSDGsにつながっているというふうに、あそこには全部書かれている、書き切られているというか、目標そのものが全部が関連していると思います。やはり前と一番変わってきたと思うのは、私が議員のころと自分が市長になってから、社会的な変化ももちろんあるのですけれども、一番は各担当課だけでものを考えていても、もうなかなか解決ができない問題というか大きな課題が、本当に頻繁になってきていると思います。例えば今議会でもいろいろ話がなされる、ごみの処理場1つを見ても、ごみの処理だけの問題ではなくて、その後の福祉政策やさまざまな経済の振興にどうつなげるか、または産業の新たな部分にどうつなげるかということが視点になっていることを見ても、このほとんど、いろいろな面がたくさんあると思います。この話だけ聞いていると、産業振興部分と例えば観光も含めて、いろいろあります。それだけではない、福祉の世界でもこれは使われなければいけないし、農業もそうです。な

ので、これは非常に検討が、多岐にわたっております。簡単に言うことができません。

この部分で、この予算でそれをやるのだと言ってみても、言っているだけという気がします。なので、全体の中で、この大きな総合計画の中でそれを指し示して、そちらに向かって全て進むのであるということをうたうこと。そういう面から全てに細々とした予算の配分も、そこから脱しないといいますか、そういう形でやっていくしかなかなか形としては示しにくいのではないかと私は思います。

なので、恐らく担当課、どこに聞いたらいいかもわからないと思います。私どもとしては 庁内全体で、そして何よりも私がそういう考えで、この策定に当たってきちんとそれを見つ めて、お示しをしていくということが肝要かと思っております。

〇議 長 15番・寺口友彦君。

〇寺口友彦君 新年度予算編成方針について

予算全体としてそういうある程度の方向を決めて、それで向かって進むという考え方の中に、本当にこの新しいSDGsという考え方を取り組もうということでありましたので、この部分については実際3月の予算の中でどういう形なのかということを見て、また質問をさせていただきます。

2つ目のまち・ひと・しごと創生総合戦略でありますけれども、南魚沼市は5か年で2億4,000万円という事業費を使って、第1期のこの創生総合戦略をやってきたわけでありますけれども、非常に総花的にちょっと広げすぎたかなという部分もあったりもしたということを、私自身は思っているのです。その中でも、産業振興ビジョンの中でも出されたり、いろいろ出されているのですけれども、やはり、総合計画の中の実施計画にほぼ当たるような、このまち・ひと・しごと創生総合戦略ということを、どこにそのまま特化してやっていくかということが、一番重要かというふうに思っています。

実際、日本総研のほうの中でも地方創生は地域産業の育成であるということがうたわれているわけでありますから、その中でこのバイオマスとITということでいろいろ答弁をいただいたのですけれども、まず、バイオマスということで考えますと、南魚沼市の場合はバイオマスという資源を全体像として捉えて、それを今度は産業育成に生かしていくという考え方は今までなかった部分でありますので、そこら辺が非常にこれからの部分かというふうに思っています。

そうすると、1回目でも言いましたけれども、森林資源であったり、ごみ資源であったりというところが、それぞれの各課がいろいろ案を出してきた。ところが、それは全体を含めてこのバイオマス産業という考え方でやっていくということは、それぞれの課の知恵を集めて全体でやっていくというやり方が、非常に大切だというふうに思ってはいるものですから、今現在の市のほうのバイオマスの活用の現況ということを見ながらつくるということの、それをさらに広めて新年度においては、本当にバイオマス産業都市だという大きなくくりでやっていくというところが見えればいいと思っているのですけれども。そこら辺について、1回目の答弁ではちょっと見えなかったものですから、全体像としてこういうふうにやってい

くのだというところがあるのかと、確認の意味もありますけれども、お答え願いたい。

〇議 長 市長。

〇市 長 新年度予算編成方針について

ありがとうございます。お答えしたいと思います。バイオマスのこのことについては、議員は新しいというふうな話をされていますが、前からもうやっていると思います。ただ、それがここ最近になって、またいろいろな動きが出てきた。私も実は就任する前の3年前には思っていなかった。心のどこかには思っていたわけですけれども。例えば雪を活用することも含めてですね。バイオマスの、例えばイメージとしては森林とか、それからごみの処理での利用の仕方とか、そういうことが主だったという気がしますが、この中に当初ペレットストーブということがありましたが、なかなかそれを地域一つの、南魚沼市の中の範囲だけで、例えばペレットストーブのような、そういう利用の仕方としては、例えば材の、資源の問題としても含めて難しい。なので、よくこの議場で議論させていただいている、エリア全体の中で、森林の、例えばその蘇生のあり方も考えなければならない。単独の市域や町のその範囲だけでは解決でき得ない問題だというふうになってきていますので、我々の市のつくるそういう新しいこの見直しも含めて、そういう視点をまずは入れ込まなければなりません。

そして、例えば雪のこともあります。また今回議会でいろいろなご質問がありますが、雪のことは暑さ対策ということだけではなくて、それに続く森林にも絡む問題だと私は考えているところがあります。ここでは細々申し上げませんが、これらも含めて新たな、この自然全体をどうやって活用していくのだという視点で、バイオマス構想、産業都市、これがあると思います。

その中にITを落とし込むこともできるわけでありまして、今、例えば世界的な企業に発展する勢いで頑張っておられる当市出身の方が代表を務めている、アメリカ進出も今果たしています、例えばフラー株式会社さん。そういった皆さんと、このさまざまな部分だけではない、例えば今の移住定住の問題などにも、入り込んでもらって、いろいろなことを議論させていただいたり、そして、いろいろIT起業家の卵の皆さんがここで勉強会を始めていたり、こういったこと全てが絡みます。

なので、先ほどの1問目の答弁にも絡みますが、ここだけでこうだという話はなかなかしにくい。本当に今は過渡期というか、創生期というか、そういう状況にあるのではないかと思います。我々はそこを見失わずに、あらゆる機会を全て有機的に結びつけていく。これをできるのが私は市の行政の大きな役割ではないかと。そして、さまざまな皆さんに力を借りていくことだと思っています。

答弁がなかなか明確になりませんが、そんな思いでやらせてもらっていますので、また、 もしもご質問があればお聞きください。

〇議 長 15番・寺口友彦君。

〇寺口友彦君 新年度予算編成方針について

バイオマス産業都市計画については、市長の考えていることは、何となくわかってきたか

なという気がしますが、このIT産業ということになると、実際にこの第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、新たな産業ということで一番大きなものであったかと私自身が思っているのが、やはり、グローバルITパークなのです。そうすると、今、全国で動き出しているのは、いろいろなソフト等もあるのですけれども、問題は今度は役所の仕事としていたものを、ほぼAIであったり、ロボットであったり、そういうのを導入しながら、要は経費節減とかもありますし、人材不足等もありますけれども、そういったところでどんどんとやっていくというふうになると、市のほうの事業をそういう形でIT産業としてやっていくということになると、では、誰がそういうソフトができるのかという、要は今度は人材の確保の問題なのです。

要は市役所の内部の中で、外がそう動いていても、内部がそれに対応できないということでは、非常に困った問題だと思っているわけです。そうすると、新年度予算の中でどうなるかはわかりませんけれども、情報管理室を相当強化していって、そういうのに備えていくのだという考え方があるかと思っているのです。これから、いろいろな情報、ビッグデータというふうに言われていますけれども、それを集めてそれを解析して、ここから、ではどういう施策を打てばいいかということをやるについても、ただ単にセキュリティだけをやるというような情報管理室ではなくて、情報管理室自体がそれこそ電子頭脳ではないですけれども、になっていくという方向に行くのだと思うのです。そうすると新年度でも相当な強化を図っていかなければならないと思っていますけれども、そこら辺についての考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

〇議 長 市長。

〇市 長 新年度予算編成方針について

議員がお話しされる方向に、必ず将来は向くと私は思っています。まだ庁内ではそのところまで、今は詰めているという段階ではありませんが、議員の考え方に全く一致していますが、ただ、この、市役所の職員の中に全部それを抱え込まなければいけないか。そういう技術者というか、そういう知見を全部入れなければいけないかということではなくて、外側と有機的にこれは結びつけながらやっていくということが、私は現実的ではないかと考えています。ただ、大づかみではその方向に向かわなければならないというふうに考えています。

これは先ほど言ったような、例えばさまざまな我々と関係をつくれる、そういったところと一緒になって進めていくべきではないかというふうに考えています。ただここには、今のままでは脆弱です。ただ、これからの課題。来年度予算に盛るかどうかまでは、ここではちょっと答弁しにくいので、よろしくお願いしたいと思います。

〇議 長 15番・寺口友彦君。

〇寺口友彦君 新年度予算編成方針について

実際、大和庁舎のグローバルITパークに出かけてきましても、株式会社電算が3部屋、 アダムイノベーション関係が数社でありましたけれども、実際のところ、そこで人が稼働し ているという雰囲気がちょっと見えないという部分もありました。そうした中で、そういう 方たちをどうやって――人材が多分いないのだろうと思ってはいるのです。人材がね。そうするとこのIT産業の中でいくと、市長が外部に人材を、ということでありましたけれども、長岡技術科学大学と市は連携協定を結んでいるということがありますよね。そうすると長岡技術科学大学にはそういう人材が豊富であるというふうに私は思っているのです。そこら辺の今まで連携協定を持っていながらもそういう人材確保という面で、お互いにやってきたという部分がちょっと弱かったという感じがしてはいるのです。

そうすると、このIT産業ということで、市が民間で実際に会社を興したいという方に補助金を出したり、いろいろなこともできると思うのですけれども、人材確保となると、やはり市が長岡技術科学大学と連携協定を結んでいるという強みがあるわけですから、そういうところで大学のほうでの人材等々を市内の企業に生かすという方向が、ちょっと弱かったと思ってはいたのです。そこら辺も新年度予算の中で取り組むというような考えがあれば、1回目、2回目にはちょっとその部分もなかったものですから、そこら辺についての市長の考え方を伺います。

〇議 長 市長。

〇市 長 新年度予算編成方針について

予算化のほうは先ほども答弁させていただきましたが、まだ具体的に検討はしておりません。しかし、今ほど寺口議員がお話をされている内容は、例えば、ある例を言えば、雪の今のプロジェクトで芝浦工業大学さんと我々はいろいろな形で関係をつくったりしています。これまでそういうことはなかったわけですから、そういったところから、さまざまな展開が1つ歩みを進めれば、さまざまにまたいろいろなそういう関係性の可能性が出てくるというふうに考えておりまして、その視点を常に持ちながらの段階の中で、今、議員がお話をされているような方向に進む、進ませなければならないと考えております。

長岡技術科学大学さんの例はそれなのですけれども、いろいろ我々はさまざまなところに 電波を張りながら進んでいくべきだと思います。将来はやはりそういうふうにしていくべき だと考えております。

〇議 長 15番・寺口友彦君。

〇寺口友彦君 新年度予算編成方針について

これは新年度予算の編成方針でありますから、実際にまだどこについたということはなかなか答えられない部分もありますよね。ただ、この、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、4年間見てきていて、一番大事な若者たちの働く場等々で考えていくと、やはりそこの地域産業の育成ということに行きつくのです。そこら辺をやはり強化していくという、そういう形でのまち・ひと・しごと創生総合戦略になってくれば非常にいいことだと思っている。ただ、12月6日に国の方針がやっとおぼろげながら示された段階でありますので、その国の方針を全て取り入れたまち・ひと・しごと創生総合戦略ということではなくて、やはりその地域産業育成ということに特に特化をしたという、まち・ひと・しごと創生総合戦略であれば、私は望ましいと思っています。

特にグローバルITパークということで、あれを華々しく打ち上げたわけでありますから、 それをどう生かしていくのだということがあれば、今後に大きくつながっていくものという ふうに思っていますので、この辺についても3月の当初予算の中でどの程度なのかというこ とで、また質問をさせていただきます。

3つ目の台風 19 号関係ですけれども、情報発信について、市長がおっしゃったように登録 メールやラジオ、あるいはライン、ツイッターというところもあったのですけれども、実は 信濃川河川事務所のほうに降水状況と河川の流量等を調べるため検索をするのですけれども、 アクセス数といいますかね、もう重なりすぎて全然つながらなかったということで、全く情報が取れなかったというところなのです。

実際、うちの地区でも避難勧告が出まして、そのときに 12 日の夜から回ってみまして、その中でもやはり頭が下がったのは、区の役員の方であったり、地元の消防団なのです。本当に細かく回っていただきました。避難勧告も出ています、というところで。それを見ても、要はメディアというよりも、最後はやはりこういうのはマンパワーだというふうな実感をしました。

実際、六日町に入ってもみましたけれども、消防団が広報車で回っていただいたというところがありましたが、1軒ずつ回ったというところもあったりなかったりで、それも徹底していなかったというのもありました。そうすると、人を動かすには相当また予算もいりますし、そんなところで、やはり人を使って情報の徹底をすると、周知徹底を図るというところの視点が、やはり新年度予算にはぜひとも必要だというふうに実感をしたわけです。市長の頭の中にはやはりその人の力によって情報の徹底をするというところの予算づくりというのは、今のところでは、ないというふうに考えているのですか。このメールだったりラジオだったり、ライン、ツイッターという部分だけで何とかしようというお考えなのかということもちょっと 1 点伺います。

〇議 長 市長。

〇市 長 新年度予算編成方針について

まず、議員がお話しされている、人による、皆さんを動かしていくという考え方。本当に そのとおりなのですけれども、まずはその動かすというか、声をかける皆さんにきちんとし た情報が、まず第1報がきちんと入らなければいけないということだと思います。いろいろ 今回、反省するべき材料がいっぱいあります。ありますが、さりとて以前よりもそういう動 き方は、私は各段に変わってきていると思っているのです。

予算をつける気がないかどうかということですけれども、これはこれから予算編成を始めるところでありますので、一番の思いは、これまで市民の皆さんさんから大変声も大きい、防災ラジオの件があります。私としては議会の中で防災ラジオはそのとおりですけれども、ラジオをつける癖をつけていただきたいというのがあります。なので、大分それが浸透してきているのか、ラジオで情報を得たという方が、今回非常に目立ちました。我々もこれまでなかった形ですが――なかったというか、これまで以上にFMゆきぐにさんでの情報の書き

かえとか、そういったことを行いました。しかし、まだ不具合がある。できれば次は、FMゆきぐにさんの放送を担当される方が、災害対策本部にいてほしいという状況です。その間の電話のやり取り自体が、遅延してしまうということもありました。

この中の予算の問題にもう一度返りますが、例えば防災ラジオの全戸配布は、私は非常に 非現実的だと今も思っているのですけれども、ただ、必要だと言われる方にはこれらは渡る べき体制を組む必要があると私は考えていまして、これらの中に例えばそれを求めやすくす るような制度が織り込めるかとか、そういったことは真剣に議論する必要があるのではない かと思います。これは検討を加えてまいりたいと思います。後ほどまた皆さんにそういうこ とになればお願いをしなければなりません。

加えて、今回一番思ったのは、自主防災組織のあり方であります。さまざま皆さんに伝わるのは、現場の皆さんに頑張っていただくこと以外、私はないと思います。行政は――重ねてこのことばかり言うと申しわけないのですが、一旦は行政もストップしてしまうのですよね、災害は。ただ、今回のような水害の場合、台風による水害だったとする場合は、これが迫っているということはわかるわけであります。

なので、今回の一番大きいテーマは、自主避難所に、あらかじめ、大分明るい時間、前から、これを開設した。ここに、先ほど言ったような大変多くの、139人の方がいらっしゃっていました。これらを未然に、先に進めておくこと。これは今回夜中にまた大変なことが起きているわけでありますので、そこに至る前の段階。ここに至るには、その時点では行政も動きやすいですし、こういった体制を、事があってから動き出すのではなくて、ということをこれまで以上に組織立てて、体制をきちんと組み直してやることが、私の中では今回の一番の反省点です。これは恐らく庁内もそういう観点で今、動いていますので、これらの具体的な面で予算が必要なものについては、やはり織り込むべきは織り込むということが考えられるかと考えています。検討中であります。

〇議 長 15番・寺口友彦君。

〇寺口友彦君 新年度予算編成方針について

きのうだったか、おとといだったか、テレビの番組で岡山県の倉敷市の真備町、それから、岡山県の津山市の城西地区ですか、の話題が出ていました。まちづくり協議会という名前でありましたけれども、そこで一番すごいと思ったのは、誰が誰を助けるのか、もうそこまでが既に決まっているという話でありました。これはまさに市内の230の行政区でやっていただいている自主防災組織にもかかわるものかと思っていますけれども、自主防災組織という一覧表は来ていたとしても、実際にでは誰が誰のうちをどうするのかということまで決めていらっしゃる区が、まず、ないというふうに思っています。

そうすると、やはり在宅で介護なさっている方であったり、高齢の方である方は、早く避難をさせないとだめ。徒労に終わっても私はいいと思っているのです。早く避難をする。そのためには、やはり本人が知っていることもそうですけれども、誰が誰を助けるのかというところまで徹底した、そういうような周知徹底。組織というほどではないのですけれども、

そこまでを考えてやらなければならないというのを、本当に実感したのです。

私は8年前にも近所で水が、越水して大変なことが起きたというのがあって、本当に全部回ってみたのです。その中で本当に消防団の方が3、4人でチームをつくって回っていらっしゃるのを見て、本当に頭が下がる思いでした。そうすると今度はその行政区ごとに誰が誰を助けるのかというのがわかっていれば、それこそ早めに車で連れていくということもできるのでありますから、そういった発想を皆さんに持ってもらうということが大事かなと思っています。

そこら辺を含めて新年度予算の中で、この自主防災組織の中でこういうものまで考えたらどうですかという提案をするような予算づけをするつもりなのか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

〇議 長 市長。

〇市 長 新年度予算編成方針について

先ほどの私の答弁のとおりですけれども、今、寺口議員がお話をされている自主防災組織の皆さんには、多分、恐らくはほとんど区長さんも加わって、なっております。個人情報の、今は大変な世の中になっていますけれども、それでも、そこには要支援とか、この方をということは、もう全て全部リスト化されて、それぞれの行政区に渡っています。これらの中でうちの市の、なかなかここにいるとわかりにくいのですけれども、自主防災組織がこれほど――ほぼ 100%です――の組織率になっているというのは、当市の誇りであると私は思います。そこをいかに機能させて、動いていくか。

そして、先ほど言った行政もこれから自主避難所を早期に、わかる場合には開設をするという方向性。どちらかと言うと、これは昨年の風の台風から始めたことです。こういったことを徹底していく。そして、それがずれない、ぶれない、お互いがですね。そして、そこに避難をさせてあげる人――先ほどほとんどない、どの区もやっていないところばかりではないのだろうかという話がありましたが、やっている区もありますので。この方がこの方を連れ出すとか。そういったところが出てきています。

今回の特に台風 19 号は、皆さんが非常に気持ちの中で、言っていることが、さらに腑に落ちたと思うのです。そういうことをぜひお願いしますということを。なので、まずは自助・共助・公助というものの、自助・共助の部分を、ぜひとも現地の皆さんから頑張っていただき、行政はそれと一緒になって進むということが今回再認識された機会にも、なっただろうと私は思います。

なので、これらをもうちょっと明確化して、ではこういったことに必要であれば予算が必要だとか、そういう議論が展開された場合には、これはきちんと対応してまいりたい。我々側としてもこういうことができるかどうかをいろいろ議論して、必要があればきちんとやらせてもらいたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

〇議 長 15番・寺口友彦君。

〇寺口友彦君 新年度予算編成方針について

避難所のほうでちょっと意見を言いたいところは、うちの地区ではトレーニングセンターが避難所として指定をされたわけです。そこでまちづくり協議会――地区センターでありますけれども、地区センターの管理部分が実は事務所として使っている部分だけで、ほかは全てがベースボールマガジン社のほうに指定管理委託をしていて、トレーニングセンターという形でありましたので、トレーニングセンターの職員という若い者も、避難してもらったけれども、我々は何をすればいいのかというのがちょっと困ったと。地区センターについても、来てもらっても事務所の中ではとても狭すぎると。脇のところはそれこそトレーニングセンターの管理の部分だから、そこをどうするかというところもあるし、とりあえず体育館の床かという話になったりもするわけですから。

そうすると、ほかのところを見ても、例えば塩沢小学校であっても体育館が主でしたから、たとえ一晩であっても、体育館ということになると、やはり長期にそこに避難される場合と違うという考え方かもしれませんけれども、やはり床が冷たいのですよね。そこが体育館ということであったりするのは避難所としてどうなのか。避難所としてこうあるべきではないかというところは、多分、反省点としてかなりそれぞれの区から上がってきているのかなというふうに私は思っているのです。

そうすると、そこの部分も含めてちょっと予算をつけながら、いきなり指定した先の 10 か所を全部というのはなかなかいかない部分もありますけれども、その中でも一部ずつそれぞれやっていくという方向が、答弁として出るのかと思ったのですけれども、聞かなかったせいもあるかと言われますけれども、そこら辺をもう一回だけお聞きをします。

〇議 長 市長。

○市 長 新年度予算編成方針について

寺口議員のご指摘のとおりだと思います。そういった部分も含めて、先ほど具体的にこれが幾らとかそういうことではないのですけれども、必要なものとして今、検討していますということであります。

いろいろなところから反省材料が出てまいりました。ただ1点は、避難所、やはりいろいろなことを言われもしますが、一番は、命を取りとめること。この1点に尽きるかと思っております。まずはそういうこと。そして長期化する場合の被災の状況も今後、生まれる場合も当然それはあるかもしれません。さまざまな状況がやはりあるということを我々は考えながらやっていかなければならない。

そして、季節的なものもあります。今言ったように寒い時期というのもあります。暑い時期というのもあります。一体これをどうしていくかということも含めてやらせてもらいたいと考えています。

ぜひ、またご提言、ご指摘いただきたいと思います。

〇議 長 15番・寺口友彦君。

〇寺口友彦君 新年度予算編成方針について

この部分についても3月の予算を見させていただきまして、ということでお願いします。

最後に働き方改革で、教育長のほうからこのデジタル採点ということで、びっくりしたのはやはり30%から60%の時間が、採点にかかる部分が減ったという部分であります。これは今、センター試験の問題でもいろいろ出ていますけれども、記述式のほうの評価をどうするのか。一人一人に合わせた評価であったり指導であったりということで、どうつなげられるのかというのが課題ではあります。やはり少なくとも、こういう教育現場の中で、子供一人一人にパソコンあるいはタブレットを持たせてやるという、そういう方向に文部科学省は予算をつけたそうでありますけれども、それとあわせて、やはり教員のほうの働き方の中でいくと、やはり採点と評価については業務時間の30%が使われているということであります。この部分をどういうふうに削減して、子供一人一人に先生が当たっていく時間を、要するに人と人とのコミュニケーションですね。そういうところが大事かと思っています。恐らく教育長の答弁はそういう方向でやりますということだと思いますので、そこは評価をしておきます。

今回、新年度予算の予算編成方針ということでありますけれども、全体的に言えるところは、やはりAIであったりロボットであったりというところを活用して、市が大きく変わっていこうとしているわけです。災害についても情報を得るについても、恐らくIoTを使っていろいろなところから情報を得てくると。それに対する南魚沼市としての対応を、やはり早め早めの対応が必要かと思っているところもありますので、そんなところが私の質問の趣旨が市長に届いているのであるなら、3月予算は相当踏み込んだいろいろな部分で改革されたものが出るかなというふうに思っておりますので、それを期待しながらということで質問を終わります。

〇議 長 以上で、寺口友彦君の一般質問を終わります。

〇議 長 ここで休憩といたします。再開を11時ちょうどといたします。

[午前 10 時 38 分]

[午前11時00分]

○議 長 ここで、NHK、読売新聞社、毎日新聞社、朝日新聞社より写真撮影及び映像撮影及び録音の願いが出ておりますので、これを許可します。

- **〇議** 長 質問順位2番、議席番号18番・黒滝松男君。
- **○黒滝松男君** 改めまして、おはようございます。傍聴の皆さんには本当に大勢の方から 早朝からまたおいでいただきまして、大変ありがとうございます。

質問に入ります前に、けさ、あまり早い時間ではありませんけれども、私の好きな八海山のほうに向かってちょっと歩いてまいりました。久しぶりに朝日が出ておりまして、非常にきれいな八海山を見ることができました。これも林市長の未来をあらわしているのかなというような強い思いで、きょうは質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、通告書によりまして一般質問をさせていただきます。

1 3年間の林市政と今後の課題について

2016年11月、林市長49歳で1万6,665票を獲得しまして、三つどもえの厳しい選挙戦を勝ち抜き、見事に初当選されました。今、年間約400人の人口が減少する我が南魚沼市、最大の課題は人口減少問題とし、雇用機会の増と産業振興による、「若者が帰ってこられる、そして住み続けられる南魚沼市」に、を掲げ、この3年間市民のため、そして市政発展のため努めてきたことに改めて敬意を表します。そこで、質問事項第1番目の、この3年間の林市政と今後の課題についてをお伺いするものであります。

1番目、3年前の市民との約束の選挙公約について、総括をお聞きしたいと思っております。最初にトップセールスマンとなり、あらゆるところに行き、企業誘致そして農業、商工業、観光振興に全力で取り組み、グローバルITパーク等の推進で若者が求める雇用の場をつくる。

そして、2番目として南魚沼ブランドを強力に発信し、ふるさと納税返礼品制度に取り組み、産業振興と財源確保を図る。3年以内には収納額の県内ナンバーワンに、というふうなことでございます。

3つ目として過大な水道施設を見直しまして、給水量を拡大し、経営の効率化を図り、水 道料金の値下げをする。

4つ目として生活環境を守るため、自然災害に負けない里山再生に全力で取り組む。井戸 規制緩和の条例改正と流雪溝の水源の確保を行う。

5つ目として、民間目線で無駄を省き、そして行財政改革に取り組み、市債の削減と実質 公債費比率県内ワーストワンの脱却を図る。

また、そのほか、女性が働きやすい環境の整備、そして教育環境の向上等々、さまざまな 公約を掲げ当選されましたが、総括を含めて、まずその所見を伺うものでございます。

2番目のほうに入ります。今後、取り組むべき課題についてということでございます。最初に新ごみ処理施設建設につきまして、昨年の6月に建設予定地周辺住民が、建設反対の請願を提出したことに続きまして、この11月15日に建設反対の要望書が提出されました。12月20日までに文書にて回答を求めております。新聞報道等々によりますと、市長は気持ちは受け止めたと。既に公表しているとおり、今年度中に何らかの結論を出すとし、強行する意思はないとされている。新ごみ処理建設は2市1町の広域事業でありまして、市民の関心も非常に高い案件であります。このことについて、今後どう進めていくのかお伺いをするものでございます。

2番目として、地域医療対策についてでございます。平成27年、市民病院を核とした地域医療体制は整備されましたが、医師等の医療スタッフの不足により、市民の医療に対する安全安心が懸念をされている中、厚生労働省が再編統合の議論が必要と判断した公立・公的病院の名称を発表いたしました。本県の公立・公的41病院のうち22病院が対象となっております。その中に大和病院も含まれております。また、県の魚沼基幹病院もフル稼働には至っていないと。これらを受けまして、地域医療をどう守り、市民の生命をどう守っていくの

か市長にお伺いをいたします。

続きまして3番目として、防災・減災についてでございます。近年、全国的に災害が発生しておりまして、先ほどもちょっと話が出ましたけれども、当市でも先の台風 19 号と豪雨では魚野川が氾濫する一歩手前と。一部地区には避難勧告が出されたが、大事には至らなかったということでございます。

先般、内閣官房国土強靭化推進室の担当者から国土強靭化について研修を受けてまいりました。その中で防災・減災、国土強靭化のため3か年緊急対策として、2018年度から2020年度の3か年、7兆円程度の事業規模で進めておりますが、来年度で終了になります。引き続き、関係予算を確保し、災害に備え、市民の生命・財産を守らなければなりませんが、この点についても市長の所見を伺うものでございます。

壇上からは以上でございます。

- O議 長 黒滝松男君の質問に対する市長の答弁を求めます。 市長。
- **〇市** 長 それでは、黒滝議員のご質問に答えてまいりたいと思います。

八海山の輝きのようにいけるかどうかはまだわかりませんけれども、常にそういう晴れ晴れとした気持ちでなければならないと思って過ごさせていただいております。

1 3年間の林市政と今後の課題について

まずは1点目、3年前の選挙公約の総括についてであります。なかなか難しい課題でありまして、まだ歩みながらの問題でありますが、ここに来て、一定の自分の振り返りを含めて、お話をさせていただきたいと思います。

私が市民の皆さんから託されました市長の任期は、まさしく残り1年を切りました。この 3年間でありますが、南魚沼市を「若者が帰ってこられる、そして住み続けられるふるさ と」にしたいという思いの中で、山積する課題に全力で私自身は取り組んできたつもりであ ります。

まず、1点目のトップセールスマンになり、企業誘致、また産業振興に取り組むということであります。そう簡単でないことばかりでありますが、1点振り返れば、ふるさと納税返礼品による産業振興、これはいろいろな意味を持っていました。まずはこの地域のブランド、例えば農産品に携わる皆さんをはじめ、大変多くの皆さんに潤いを与えることが、私は少なからずできたものと思います。

もう一点大きな中身としては、当初から言っておりました、この庁舎、役所の体質の改善であります。我々が頑張れば、ふるさとを、いろいろ携わる皆さんを潤すことができて、そして地域のブランドを引き上げることができ、そして何よりも財源の一助になるということの思いで、職員が本当に頑張ってくれたものと思います。この中の歩みをとめるわけにはいかないと考えてきました。

そして、スポーツをエンジンとした交流人口の増加と次世代の選手育成。これらはさまざまな意味を持っています。私の前の市長、初代市長もそういう思いで取り組んだことを継続

させていただいているというふうな認識ですけれども、それでも例えばアルビレックス、このフリースタイルのジュニアの皆さんを中心とした練習環境が、南魚沼市に拠点化をされたり、これには行政も力を貸しています。そして、村上市との、県内では初めてになる自治体間のスポーツ協定。これは施設も含め、そしてジュニアの育成、将来にわたってまでやっていこう。これは全国の動きを村上市長とつくろうとしている最中でございます。新しい動きが生まれたものと考えています。

2点目の南魚沼ブランドを強力に発信し、という問題であります。一昨年の途中から始めたわけでありますが、平成29年度は全国から9億900万円、大変なお金が集まりました。 我々もこれは我々のブランド力が世に認められているということを確信した第一歩でありましたが、昨年は11億7,300万円というふうに伸び始めまして、これもうれしかった。その中には、例のお米の魚沼産コシヒカリの特A落ちというような事案も含みながら、この数字を発揮できたということは、本当に関係されている皆さん全部の力がここに集結されたものと、そして、それが評価されたものと思われます。

ことしはついこの間まで7億円を超えるところにいました。これは過去2年間よりも速いペースで実は寄附が集まっていましたが、現在、1週間の間に約1億円に迫る伸びを示しておりまして、きのう現在で8億6,380万円という、大変皆さんから温かい――これも1等米比率がこれほど低下した中で行われているということを、我々は非常に心強い、そういう評価だけではないのだということを心強く感じているところです。このようなことがございます。

3点目の水道料金の値下げ。これは多少いろいろなご批判もありましたが、一部、本当は子育ての世代、そしておひとり暮らし等を含む高齢者の世帯、こういったところにということで申し上げていたところですが、なかなか制度の線引きが難しいために――これもここで説明を何回もしていますが、一律の減免の措置を図りました。しかし、これらの課題は決して問題を捉えた中で改善しているということではなくて、一般財源からの補塡も含めてやっているわけであります。今後、方向性を新たにした――10年間をかけて畔地浄水場の問題とか、地下水源からの採水の問題、これらを含めて新しい動きを今、始めておりますので、ぜひともご理解をいただきたいと考えております。

4番目の生活環境を守るための井戸規制。これは前井口市長がご退任される直前に方向性を示してくださり、そしてそれらが本当にできるかどうかということを含めて、我々の代になりまして始めました。大変これも議論を呼び、本当に不安の中で始めたというのが本当の実感でありますが、今のところ、これらに踏み切ったことが非常に功を奏して、地盤沈下は大変怖いわけですけれども、それ以上に怖い地域自体の沈下、経済も含めた、そして生活も含めた沈下を、皆さんと一緒に英断をさせていただき、一歩進めることができたというふうに考えているところであります。まずもって本当に感謝を申し上げたい。しかし、これからも注意を持って、やっていきたいと考えています。

行財政の取り組むこと、財政の問題であります。これについてはこれまで示されていた財

政計画に基づきながら、さまざまな交付金の、段階的な減額の措置とかいろいろなことがあるわけでありますが、この中において今のところ財政計画に伴いながら、きちんとした道筋をつけられてきているかなというふうに考えています。しかし、これから予断は許せません。この中でこれからもきちんとこれを注視しながら、やっていかなければならない。これは市民の皆さんのサービス低下を最小限に食い止めながらの問題であります。この中でも冒頭申し上げました、ふるさと納税の新たな財源というのが、どれだけ私どもにとってありがたかったかということを今、思い返しているところであります。

起債残高の減少は、平成27年度末で911億円あった南魚沼市の残高でありましたが、これが平成30年度末には828億円ということで、約83億円の削減。これは計画に基づいて、それを中心にしながら進めてきた結果であります。この歩みを止めてはならないと考えているところであります。

今ほど申し上げた以外で、若干だけ触れると、子育て世代、若者、障がい者の皆さんが働きやすい環境整備に取り組もうということで進めてきましたが、この中では例えば、我々がここはよかったと本当に思っているのは、ほんの小さい歩み出しでありますが、市役所内の1階のスペースで、支援学校の皆さんによる、MSGカフェの開設に踏み切れたこと。本当はこの常態化を目指したいわけでありますが、これらに一歩でも踏み込めたかな。

そして、大型の商業スペースの中に全国初となる、子育ての駅、これは「ほのぼの」でありますが、開設できたこと。これは一時預かりを含んでおります。この中では若いお母さん方だけではなくて、若いお父さんもあそこに子供の手を引いてやってくる姿が、過去になかった形として生まれました。そして、おじいちゃん、おばあちゃんもです。そして、そこはある種の面から言うと、子育てに悩むお母さん方、そういった表情も読み取る。そこに公の、保育士さんをきちんと配置してやっている。これが私どもの地域で誇るべきことだと思います。これらにもさまざまな財源の中でやりくりをしながらでありますが、ふるさと納税も含め、取り組ませていただいたことは、非常に大きな取り組みであっただろうと私は考えております。

お医者さん、医師そして看護師、そして介護士の確保に力を入れる。口で言うのは簡単ですが、なかなか難しい。この中で本当に安心できるまちづくりを進めるために、今、心を砕いていますが、特に看護師の確保のための給付型の奨学金制度。当地にてそのまま仕事をしていただく場合には、こういったことに踏み込むことができました。これらを拡充しつつ、介護士のいろいろな研修の無料化の問題とか、新しい開設、職業訓練の学校とも一緒になりながら進められたことは、地域を挙げての取り組みに今、段々進められているかなというふうに考えているところであります。

これらの取り組みによりまして、何がどのようによくなったかというのを、自分の口から言うことはなかなか口幅ったいところがあります。しかし、これを実感して、判断していただけるかどうかは、市民の皆さんの一人一人にかかっているかと思います。私が判断できるということではありませんが、少なくとも私の中では、今、振り返りますと、少しずつであ

りますけれども、南魚沼市は私は明るさと、そしてよい方向に向かっていることは間違いないのではないかなと考えているところであります。

冒頭で申し上げましたとおり、まだまだ課題は、本当にこれが尽きることは当然ありませんが、山積しています。現時点では総括するということは難しいのですが、任期のある限り、私が当然、先頭に立ちながら、「若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼」の実現に向け、引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

先日のことですけれども、国民文化祭が11月末で終わりました。さまざまなことにチャレンジすることができました。本当に多くの皆さんのおかげであります。この中で1つだけ、台風19号の直撃で、残念ながら林修先生の講演会がキャンセルになりました。今、リベンジをかけて今年度中に何とかという思いがあるのですけれども、それはまだ決定していませんので言えません。しかし、林先生自体にも、この地域に対する、雪に対する思いがありまして、ぜひ、来たいというありがたいお言葉をいただきました。そんな中でこの間お返事があったのですけれども、そうしたのだけれどもという話を聞いたところ、色紙を書いて送っていただきました。ここに書かれているのは、先生のキャッチフレーズでもあります、有名になった言葉でありますが、「いつやるか、今でしょ」であります。これをこの時期にいただいたということを私は非常にありがたく思いましたし、一日一日を全力で取り組んでまいりたいと考えております。残るところ1年を切りました、ということでございます。

2つ目の今後の課題であります。大変大きな課題を申し上げます。1つ目は新ごみの処理施設の建設はどうするかという問いであります。現在までの経緯に関しましては、もうたびたび、ここでも申し上げておりまして、議員も、また議場の皆さんも熟知をされていると思います。大変ご心配をかけている。繰り返すことは避けたいと思いますが、私としては、2市1町の考え方、そして現在の処理施設のいわゆる安全性の問題。また、ただ単にごみを処理するだけの施設ではないのです、ということ。

そこから生み出される大きなエネルギーによって、さまざまな地域貢献の可能性は生まれるし、私としては自分が担当し、やっている以上はここに市政発展の根拠地をつくるのである。そのためのことであるが、ごみ処理の問題を、例えば平成一桁時代の安全性が非常に揶揄された時代とは明らかに変わってきている。

この中でぜひ、ご理解をいただき、この地に何とかということで、ずっと続けてまいりましたが、私の言葉足らずか、そして思いが集落の皆さんになかなか伝わらないことに関しましては、非常に残念な思いを持ちながら、この間、過ごしています。暗礁に乗り上げているという表現のとおりでございます。

また、未だ建設地が決定に至っていない状況については、今、稼働している、当市で言えば島新田、そして魚沼地域で言えば中島の地域の皆さん、これらの立地の集落の皆さんには大変な心配と、先送り、先送りの状況を生み出しています。これらについて、まずは私どもの市民の皆さん、そして加えて魚沼市の市民の皆さん、湯沢町の町民の皆さんにも、私からも本当に心からお詫びを申し上げなければならない状況が今、ございます。

この問題につきましては、ことしの平成31年3月の定例会の席におきまして今年度中一一失礼、要するに令和元年度中という意味でございます――に、建設地の予定地における実現の可能性について判断すると公言をさせてもらってきております。現在、最終的な検討に入っているところですが、今しばらくの猶予をいただきたいと考えております。

しかし、公言したことは必ず全うさせていただきたいと思います。先般の集落の皆さん、 そして国際大学の学生さんによる反対の署名もいただきました。その点については、非常に 重く受け止めさせていただいております。

いずれにしましても、現在の処理施設が昨年度の脱硝装置の不具合、故障で実は大変な思いをしまして、他の市に非常にお願いして、このごみの処理について協力いただきました。こういったことも含めて、徐々に老朽化が進んでいることは、現実問題であります。今年度は幸いにして安定した稼働が両施設とも続いているのですけれども、今後の修繕等には大変大きな、市民の血税を含めた大きな経費がかかってくることは避けられない現実であります。一刻も早く、建設地を決定して、より安全で地域発展の核となるような新たな処理施設を建設すべく、今後も誠心誠意、努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

2点目の問題も大変大きな課題です。地域医療対策です。全国的に少子高齢化は急速に進展している。将来の人口構造は大きく変化する。これはもう避けられない現実でございます。限られた医療資源を地域に本当の意味で活用して、2025年問題という次の時代だけではない、その次の時代がずっと続くわけであります。これらに対応した医療をどういうふうにするのかということを目的に、平成28年度に新潟県地域医療構想が策定されました。

当市においてもまずは将来を見据えた医師の確保、そして、医療提供体制、この構築は喫緊の課題となっている。これはもうそのとおりであります。そして、平成27年の魚沼基幹病院の開院前の平成25年ごろから現在までに閉院した、閉じてしまった医療機関。これがなかなかおぼろげには思いますが、ちょっとここで大事な場面なので具体的に申し上げます。どれだけあるかということであります。まずは中沢医院、平成25年。城内歯科、これが平成26年。中山医院、これは石打です、平成27年。齋藤脳外科の神経外科のほうが平成28年。青葉すこやかクリニックが平成30年。大崎のさくら診療所が平成30年。そして石打歯科が平成30年、昨年。坂内医院が平成31年、ことし。岡村歯科がことし令和元年。石田歯科、六日町フレッシュ眼科、浦佐歯科、これまでのたったこの間でこれだけの数が閉院をされています。こういう現実がございます。

市民病院が新設をされたことで、県立六日町病院では十分と言えませんでした定期的な訪問診療による地域医療の実践、これらは旧大和病院の理念をずっと貫く本当にいい方向になっています。地域の多くの専門職と関係機関を巻き込んだ医療と介護などのきめ細かい連携は、これらによって地道に進められてはきている。しかしながら、魚沼基幹病院開院後も医療・介護人材の確保は全く十分とは言えずに、医師不足は解消されないままでいます。

さらにことしの9月には厚生労働省から、先ほど議員からも話がありました、再編統合の

議論が必要な病院として魚沼地域では当南魚沼市のゆきぐに大和病院を含めた4つの病院の 名前が公表されているという現実でございます。その後、厚生労働省は謝罪もしています が、この問題は限りなく、そういうことで進んでいくと私は考えているところです。

このように、複雑な要素を持ちました医療を取り巻く課題に対する施策を検討していくためには、実情の把握、そして、医療機関との緻密な協議が重要であると考えておりまして、高い専門的知識が求められます。そのために医療施策の実現に向けたいろいろな意味の意見を求める、そして、皆さんと一緒になって勉強していくために、ことしの6月の定例会で皆さんから認めていただき、医療政策特別顧問を設置しました。今、検討を進めております。これから、さらに深い勉強に基づく、そして将来を見通した方針を皆さんと一緒に考えていかなければならないと考えております。

地域の課題に即しました医療の存在は、大切なセーフティネットだと考えておりまして、 医療政策は今後、介護問題とさらに密接に関係して、福祉とも連携し、市民とともに、先ほ ども申し上げましたが、公助・共助・互助・自助の輪で支え合うにはどうしたらいいのかと いうことを考える必要があると思っております。この中では医療の不足もありますが、昨日 の毎日新聞だったでしょうか、介護職がお医者さん以上に絶対的に不足してくると。もう見 えているのですけれども、これらに本当にどういうつもりで向き合うかということが、今、 大きな課題だと考えております。

3番目に移らせていただきます。防災・減災であります。大きなテーマでございます。特に市の地域防災計画におきましても、学校教育、社会教育、職場教育の場を通じて災害に関する基礎知識の普及、また防災意識の高揚を図って、地域防災力の基礎となる住民などによります、先ほど寺口議員のご質問にも触れていますが、みずからの安全、地域の安全を確保する取り組みを推進すると、市も定めてはいます。

今年度、大きかったのは、水害がこれだけ続いていますが、この中で洪水のハザードマップの更新に合わせる形で、作成済みだった土砂災害のハザードマップと統合した形で、防災マップを作成させていただきました。全戸配布をしたところであります。全国ではそのとおりに今、水害が起こってしまうということが言われているわけでございます。まずはこれらを活用しながら地域の防災力を高めていく必要があります。まずはその地域の組織率の高い自主防災組織、そして行政、それには消防団や常備消防もありますが、これらと連携をしながら、まずは我々が本気になって、自分たちで守っていくのだという意識を高めていくことだと思います。

加えて今、国土強靭化の問題では令和2年までの3か年の部分がありました。これについては今、全国市長会――これは当然、新潟、そして北信越の市長会から上がっていくわけですけれども、全国的にこのままではいかんということで、新たな財源確保も含め、とても令和2年で終わるという問題ではなくて、令和2年から始める気概を持って国は対応してもらいたいということが、先般の<u>市長会</u>(当日訂正発言あり)で実は一番の名目で上がりました。そして、異様な雰囲気だったです。全国の市長会で、私は初めてです、あんな異様な雰

囲気は。もう当然1時間くらいで、普通は提案がされ、そしてそれを承認して終わる会なのですけれども、これが2時間、2時間半と延びて、それぞれ被災した市長さん方や、さまざまそういうことに疑念をお持ちの方々が、マイクをよこせということでマイクを取り合いながらの大変な、盛り上がったというか、そういう今状態なのだということを国に示した、非常に歴史的な私は市長会だったと思います。

これらの流れの中で国土強靭化がどう進められるか。私どもも注視をしますし、当然これ を続けていただかなければ、ふるさとは守れないという思いで頑張りたいと思っていますの で、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

〇議 長 18番・黒滝松男君。

〇黒滝松男君 1 3年間の林市政と今後の課題について

大変ご丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。

若干お聞きいたしますけれども、1番目の3番目といいますか、水道関係のことでございます。若干、今触れましたけれども、緊急水源等々いろいろな方策を考えられて、水道ビジョンもつくり直してというようなことですけれども、市民の皆さんもまだなかなかそこまでは聞いていない方もいっぱいおるかと思います。今の畔地浄水場が恐らく3分の1しか稼働していないと思うのですけれども、今のままでは当然立ち行かないわけですので、今後、水道に関しまして、どういうふうに経営の効率化を図っていくのか、今一度お答えをお願いいたします。

〇議 長 市長。

〇市 長 1 3年間の林市政と今後の課題について

一般質問の場なので、細かい数字を上げてというよりも、本当に大きな流れで、これはラジオをお聞きの方もいらっしゃるでしょうし、答えたいと思います。

まずは畔地浄水場の――これは、先達といいますか、大先輩たちを、今の時代になった 我々が何かを言うことはできませんが、過大な投資であったということは否めない。その後 の時代推移もあって、これが最も、一番根底にあります。そして、それを今、議員がお話し されたように、大体、3分の1ぐらいの施設が使えれば大丈夫な給水の今のあり方が、南魚 沼市にあります。

そして、広域化がなかなか隣町、隣市と図れないという状況の中でもあります。これらがある中で、我々はもう旧3町が広域化を進めたという位置づけに立てば、これはなかなか難しい問題だろうと思います。今の過大になってしまっている畔地浄水場の新しい、リニューアルといいますか、更新を一体どうするのか。あそこには大きなものが2系統あります。これらをどうするのかということで議論も当然始まっていました。

この中では先般、平成23年の水害の問題にもあったように、水が濁ってしまい、非常にかなり広範囲の区域に給水ができなかったという点もありました。この中で地下からの、地下水からの採水による方向に切りかえていこう。そしてその間10年間くらい今の畔地浄水

場の施設を、ずっと続けながらそれをやっていこう。

1つ大きな課題がまた立ち上がったのは、地下水の条例の緩和の問題であります。これらの問題が、地下はなかなか我々が見ることができませんが、しかし、構造的には学術的にはわかってきている。魚沼全体が1つのかめであると。この中で、この緊急水源的な採水による水道化をこれから目指そうということを、今は方向はつけたけれども、しかし、この地下水の状況が今、条例で緩和しているわけです。この中でどういう影響が出るかということを見定めながら、現在は送水で高い位置に持っていっているところの地域から、今はそれを確認しながら徐々にやっていこうということでございます。

その暁に水道料金の値下げといいますか、低廉化が実施できていけば幸いですが、今のところそういう状況にないということを、いいことばかりは申し上げられませんので、ぜひ、議員の皆さんからも市民の皆さんにお伝えいただきたい。私も事あるたびにこういう話をさせていただき、市民の皆さんに理解をいただき、そして一緒に将来に向かっての歩みを進めてもらいたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

〇議 長 18番・黒滝松男君。

〇黒滝松男君 1 3年間の林市政と今後の課題について

了解しました。もう一点です。ちょっとこれは質問事項に入っていなかったのですが、行 財政改革の中で、今、県の財政がご案内のように非常に逼迫といいますか、大変な状況下に あるわけです。当然補助金等々のいろいろな意味で我が南魚沼市にも、直接的、間接的に影 響があると思うのです。その辺のことをどう捉えて、今後、どう取り組んでいくのか。ちょ っと質問事項になかったのですが、あったらお願いいたします。

〇議 長 市長。

〇市 長 1 3年間の林市政と今後の課題について

ご指摘いただき、ありがとうございます。話もしたかった。

県のほうのことはもう皆さん熟知されております。申し上げませんが、うちのほうにどういう影響が出ているか。例えばの具体的なことをちょっとだけ申し上げますと、文化振興に至るまでであります。あらゆるところに今、減らすぞと、減らさなければいかんぞという話は来ていて、私は今ちょっと皆がびくびくしている状態だと思います。県との兼ね合い、関係があることばかりですから。

そして、その中には文化振興があって、越後上布、それから小千谷縮布、この皆さんの歴 史的な伝統の手技の継承をするために学校というのがあるのです。学校というか講座がある のです。非常にすばらしいことで評価をされている。なので、文化庁も予算をかなり大きく つけ、県にもつけていただき、南魚沼市も出している事業があるのです。これらはもう全部 ゼロです。

そういうことが今もう始まっているということです。なので、その業界の皆さんから悲痛な叫びを聞いています。これはただ1例です。氷山の一角。これらが本当にまかり通るのか。ゼロか100ということがあり得るのかという思いもあります。我々が声を上げないわけ

にいきません。

例えば、全県の中の全ての文化事業に全部ゼロにしますよということなら、まだ苦しいからということもあるかもしれませんが、私はこれから注目していくのは、どこにではどういうふうになっているかということは、つぶさに我々は注意を持って見つめて、みんながこれまでの一律化というのですか、平均化というか、絶対そういうふうにやっていく。例えば子育てのいろいろな予算についても、制度についても全県下でやるべきではないのかとかいろいろな議論がありました。こういったことも含めて、それらがこれからちょっと非常に危険ではないかという思いがしています。

県の状況もわかりますが、南魚沼市には確実にこの影響が今出始めていると。これからの 予算編成がどうなるのだろうかということを、みんなで今、心配しているところであること が現実であります。

O議 長 18番・黒滝松男君。

〇黒滝松男君 1 3年間の林市政と今後の課題について

わかりました。本当に県の対応は、今後注視しなければいけないというふうに思っております。市長も知事を初め、いろいろな人脈を持っているわけですので、ぜひとも市民サービスの低下につながるようなことはなるべく避けてやっていただきたい。

この1番目の選挙公約については、どちらかとすると通信簿みたいなものでございます。 過去のことでございますので、まあ、全部が全部できたというようなことではないわけです けれども、私はおおむねできたのかなというふうなことで評価をするところでございます。 本当に日々休まずにいろいろなところでいろいろな活躍をしておられる市長に、改めて敬意 を表します。

続きまして2番目のほうに移りますけれども、今後の取り組むべき課題です。本当にいろいろな大きな課題でありまして、今ほど市長からも話がありましたように、ごみの問題は本当に避けて通れない。ちょっと運動公園の整備とは若干違うわけですので、これはどうしても2市1町で広域的になっているわけですが、今年度中といえばもうすぐですので、きちんとした対応を取っていかなければならないと思います。

フェイスブック等々でちょっと見させてもらっておりますと、市長もちょっとエキサイト するようなところがあります。仏の林市長にならなければだめですので、そういった意味で 反対派の方の意見もいろいろな耳を傾けながら、年が明ければ、もうそのときが来るわけで すので、今からきちんと準備をしてやっていかなければならないというふうに思っております。我々も精一杯協力していくつもりですけれども、今一度、今の場所についてどう進めていくのか。国際大学の問題もあるわけですから。どう進めていくのかを再度お聞きしたいと 思います。

〇議 長 市長。

〇市 長 1 3年間の林市政と今後の課題について

先ほど答弁した以上のことはなかなか申せませんが、一番私が今、心苦しく思っているの

は、私は当初から言っておりますが、自分も農家の長男で大変若い時分から、私の回りには若い人が見えない時代から――今は大変若い皆さん、オペレーターを含めて最近のかっこいい人たちも出てきていますが、以前はいませんでした。そのころから、これから農業はどうなるのか。そして、でも日本一のブランド米をつくろうという意識に燃えてやってきた一人であります。今は全くできませんが。そういう中で、あの地域の農家の皆さん、そしてあそこは開発地であったということも含めて、その皆さんが非常に農業に対するさまざまな影響の懸念をされるというのは、最初からもうどんどん出ていましたし、私もそのとおりであると思ってきました。

しかし、今、全国の中でいろいろなところで、安全性が確保されながら、逆にそれを、逆の、昔と違う考え方、すごくすばらしい意味で使うということも含めて、いろいろなところが動き出しています。そういうことでずっとやってきましたが、農家の皆さんからこの間11月15日に、また反対の署名が出てきた。そして学生さんのこともわかります。おっしゃるとおりだと思うのです。思うのですが、しかし、返答は12月20日に切られても私はできませんと明言しました。今年度中にやるということを公言もしているわけであります。そこをよく読み取っていただきたいと思います。

そして、今でも一番困るのは、国際大学さんは我々がお願いした地権者です。そこの皆さんに大変いろいろなことで、ご迷惑がかかっているものと私は考えていまして、この点は国際大学さんがあそこにつくろう、つくってくれということではないわけです。私どもが話を持っていった先の、私どもが頭を下げるべき相手が、いろいろな意味で今、少し書かれたり、やっていることについては大変心苦しく思っていまして、この点も2市1町の首長さんたちにもお伝えし、今後の進め方についてはまだここで申し上げることはできませんが、いろいろな意味の角度から最終的な判断をしようということで今、考えておりますので、この答弁でお許しをいただきたいと思います。

〇議 長 18番・黒滝松男君。

〇黒滝松男君 1 3年間の林市政と今後の課題について

この問題につきましては、また後ほど、ほかの方も質問があると思いますので、このくら いにしておきます。

2番目の地域医療対策、再々編といいますか、そういう時期にきていると思うのですけれども、先ほど話がありましたように、特別顧問を招聘して、いろいろ勉強等々をやっていると思います。この月末にはまた議員とのいろいろな情報交換会を持っていただくというようなことも聞いておりましたので、ぜひそういった形で進めていっていただきたいわけですが、問題はやはり大和病院、そして我が地区には城内診療所もあるわけです。きちんとその辺のことも含めて、今後いかに進めていくのか、考えていかなければならない。

大和病院につきましては、本当に先進的な医療をずっと培ってきたわけですので、それを ずっと市民病院に引き継いできているというようなことを十分にわかっておりますけれど も、ああいうふうに名前が公表されますと、一般市民はやはり不安になるわけです、当然。 ひいては、城内診療所についても市民の方は不安になるというふうなことになってくるはずですので、そういったことをきちんとやはり説明して、不安のないような、地域医療をきちんと守れるような形で進んでいただきたいというふうに思います。これは再質問は結構です。

続きまして、3番目の防災・減災のほうに移りますけれども、来年度で一応、緊急対策が終わると言うようなことです。新聞報道によりますと、その後についても特別経済対策といいますか、そういった形で、またある程度の予算を確保してやっていくというようなことが出ておりましたので、ちょっと安心しているのです。しかし、そこはやはり各省庁にきちんとお願いして、魚野川はもちろんですけれども、そのほかの中小河川も非常に危険な状況にあるわけです。県のほうではなかなかそういったことまで対応ができ得ないというようなことだと思うのですけれども、中小河川についてもきちんと対応をしなければならないというふうに考えておりますが、再度、市長の考え方をお伺いします。

〇議 長 市長。

〇市 長 1 3年間の林市政と今後の課題について

黒滝議員のお話しされているとおりだと思います。今回の台風 19 号は県境で降った雨のために、魚野川だけの、十二沢川もありますが、ちょっとほかにもあるのですけれども、おおむね魚野川の氾濫水位の問題に終始しました。これは幸い、ほかのところも一緒に平成23 年のように降っていったらどのようなことが起きたか、はっきり言ってわかりません。そういう状態でありました。

なので、先ほどのお話のとおり、魚野川だけの問題ではありません。全てにわたるところだと思っていますので、やっていきたいと思います。やっと役所の皆さん、いわゆる国土交通省やさまざまなところへ出かけるわけですけれども、やはり年も重ねないとなかなか覚えてもらえないわけですが、今は、南魚沼はいつも来るなという話を大変されております。これは皆さんの理解あって出かけられておりますが、これらも含めて、課題は本当にわかっているつもりであります。これらに向けて、一生懸命、取り組ませていただきたいと考えています。

O議 長 18番・黒滝松男君。

〇黒滝松男君 2 来年11月の市長選挙について

わかりました。1番目の選挙公約とそれから取り組むべき課題については、以上にさせていただきまして、本題のといいますか、質問事項2番目のほうに移りたいと思います。

来年11月、10月になるか11月になるかちょっとはっきりはわかりませんが、市長選挙が行われるというふうなことは間違いないわけです。きのうの新聞でもちょっと報道されておりましたけれども、改めてお伺いいたします。

就任後3年が経過をいたしました。先に述べたように課題が山積する中、市のため日夜、 努めてきました。2020年東京オリパラへの雪の資源活用、これも本当に英断を持ってやっ たことだと思いますし、その先、雪を通じたいろいろな意味での南魚沼市の発信を含めて、 こういったことに取り組むというようなことを言っているわけです。この3年間の経験と培ってきた国及び県等と人脈を最大限に生かしまして、「若者が帰ってこられる、住み続けられる南魚沼市に」、を目指しながら、さらなる市の発展のため、市民の期待に応えるためにも、2期目の挑戦をと私は考えているわけですが、市長の考え、決意をお伺いしたいと思います。

〇議 長 市長。

〇市 長 2 来年11月の市長選挙について

黒滝議員の最後の質問に答えたいと思います。

その前に大変申しわけありません。ちょっとだけ訂正をさせていただきたいと思います。 先ほど私が市長会で大変すごい場面だったという話をしました。私は市長会と間違うくらい 全国の市長が来た、これもものすごかったのですけれども、ちょっと会議の名前が違ってい まして、本当に申しわけありません。「安全・安心の道づくりを求める全国大会」。でも、本 当に全国の市長が来ていたのです。だから市長会と見間違うような会だったということで、 大変申しわけありませんが、ちょっと訂正させてください。10月29日のことだと思いま す。

今ほどのご質問であります。自分で自分なりに自問自答しながら考えているところでありますが、先般も大変私を支持してくださる皆さんが多く集まる会が開かれまして、その際、頑張れという声がありました。頑張れという声がなければ出ないということではないのですけれども、でも、本当に私としてはうれしかった。その思いも、そして自分自身が、今、アイデアが私の中では湧き続け、そして昼夜を分かたず市長であるということを常に意識しながら、いろいろなことに立ち向かえている気力も決して衰えていないと思っています。

この中で、せっかく生まれてきた我が身でありますので、全ての人たちに感謝をしながら、先ほどご指摘のあった、さまざまちょっと口走るところもあったり、熱くなってしまうところもあったりして、皆さんに心配をかける点もありますが、私としてはもう一度謙虚な気持ちに立ち返り、そして初志である「若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと」、この1点に全ての南魚沼市民、全世代の皆さんの思いが、私は語ることができるキャッチフレーズだと思います。この中で自分の、命がけと言うとちょっと口幅ったいのですけれども、そんな気持ちで私は自分のできることを全うしていきたいと思います。

その中では来年の選挙が行われると思いますが、私も立候補を表明し、みずからのこれまでと、そしてこれからにかける思いを市民の皆さんにきちんと語ることをさせていただき、皆さんの判断を仰ぎたいと考えておりますので、そのような答弁にさせていただきたいと思います。本当にお聞きいただきましてありがとうございます。そんな気持ちでおります。

〇議 長 18番・黒滝松男君。

〇黒滝松男君 2 来年11月の市長選挙について

決意のほどをお聞きかせいただきました。

やはり市政は継続だと思うのです。継続が大事でございますので、継続は力なりというよ

うな言葉もあるわけですけれども、ぜひとも、そういった形で進んでいただきたいと。これも質問事項には入っておりませんが、今までの課題等々もいろいろありましたけれども、2期目にして取り組むべき課題というふうなことが、もし今考えがあれば、お聞きして、再度決意を聞いて終わりにしたいと思います。

〇議 長 市長。

〇市 長 2 来年11月の市長選挙について

ありがとうございます。いっぱいあります。行政の長になってみて、これほど幅の広い仕事なのか。生まれた子供さんから、その前からも、そして亡くなる方まで、「ゆりかごから墓場まで」と言う言葉でよく言われますが、まさに行政は生活そのものであって、大変課題があります。

その中で今一番思っているのは先ほど言った医療の問題、これは本当に大変な状況が、私は今、生まれていると思います。これをどうするかという視点がまず根底にありながら、医療は、私は医療だけの解決ではなくて、まちづくりそのものだと思うのです。介護も含めてですね。そして、地域のケアシステムも含めて、私は新しい姿を求めていかなければならないと思います。

この中には、例えば先ほどから出ているごみ処理場のことがあります。それをちょっと置いておきますが、そこの付帯として何をつくりたいかということです。私は福祉の施設、そして、そこにはさまざまなお年寄りが、たった1人になる方がいます。連れ合いの方が亡くなってしまえば1人になる。そうすると大体引きこもられます。そして、家から出なくなる。例えばいろいろなことが起きます。これらも含めて、健康寿命を延伸していくということが、まず1点。ほかの、例えば施設をきちんと拡充するのは、それはあるのですけれども、一番大きなテーマは、私はその施設等でそこで生き生きと、それらが進められていく形を、モデルを、まずつくりたいのが、その場所なのです。

そして、そこに今いろいろ言われている、今も交通の会議が行われ、計画をつくろうとしているのですけれども、100%にはできません。その後の社会の変化がもっとあると私は考えています。その中で例えば市民バスの問題、公共交通の問題、それらもそういったところに集約をしながらやっていく。

医療も私はそういうところに位置づけていくと。そういうところの姿を、自分としては、ちょっと言葉はここで言うと長ったらしくて申しわけないのですけれども、そういうことがこの地域に実現されなければ、私は安心できるまちではないと思っているので、前から言われている地域完結型の医療。またその先の地域完結型の、みんなが安心して暮らせる。医療だけではない、そして介護だけではないまちづくりそのものの像を目指しつつ進めていきたいと考えておりますし、もう既にそういうことを言い始めておりますので、その向きで市役所の職員の信頼を勝ち得ながら、頑張っていかなければならないと思っていますので、よろしくお願いしたいと思っています。

〇議 長 18番・黒滝松男君。

〇黒滝松男君 2 来年11月の市長選挙について

大体市長の考え方をお聞きしましたので、これで終わりにしたいと思っておりますけれど も、来年の10月、11月になるかわかりませんが、精一杯私もフォローしていきたいという ふうに考えておりますので、ぜひともまた期待に応えるためにも、ぜひお願いして終わりに します。ありがとうございます。

○議 長 以上で、黒滝松男君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時10分といたします。

[午前11時50分]

[午後1時10分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位3番、議席番号5番・中沢道夫君。

〇中沢道夫君 それでは、発言を許されましたので、通告に従い、一般質問を行います。 午前中の質疑で市長の決意を聞いた後の質問で、いささか緊張しておりますが、よろしく お願いいたしたいと思います。

1 子ども・子育て支援について、市長の見解を伺う

最初の大項目1点目です。子ども・子育て支援全般について伺います。少子高齢化による人口減少は、当初の市の総合計画の予想を超える速度で進んでいます。そこには転出・転入の差による社会減少に加え、子供の出生数の減少が大きくかかわっているものと考えられます。こうしたもとで子育て環境のさらなる充実は、待ったなしの課題ではないでしょうか。「子育てするなら南魚沼市で」、こうした環境を早急に整えることが重要ではないでしょうか。そうした観点から共産党議員団は、この間さまざまな子育て支援の提案を行ってきました。

例を挙げますと、子ども医療費の高校卒業までの拡充ですが、県内の自治体では高校卒業までが主流となっています。また、小中学校の給食費の無償化を目指して、当面は軽減措置を講じる、こうした点でも全国的には負担軽減措置も含めて無償化実施の自治体が広がっています。そして、私の9月議会の一般質問でも取り上げた、ことしの10月から保育無償化に伴う副食費の無償化についてですが、これまでそれぞれの自治体独自で保育料の軽減措置を行っていた予算が、無償化によって浮いた分を活用して、副食費の減免や無償化に取り組む自治体が、全国で広がっています。

さらに昨年の12月議会でも取り上げた、高すぎる国民健康保険税の問題でも、子供にかかる均等割の軽減措置を求めましたが、その際にも明らかにしたとおり、生まれた途端にかかる、まさに人頭税であり、他の医療保険にはない制度で、国民健康保険税が高額になる要因にもなっています。そうした中、子育て支援として均等割の軽減措置を行う自治体が増えています。

これらの提案は国内で格差と貧困が広がり、親などが貧困の状態にある家庭で育つ18歳未

満の子の割合を示す子供の貧困率は13.9%で、約7人に1人の子供が貧困ラインを下回っているとの統計があります。これらに対する有効な対策になると思います。

私たちの提案に対し、市長からは前向きな回答が得られていません。全てを一度に実施してほしいとは言いませんが、特に多子世帯の2番目、あるいは3番目以降のお子さんには何らかの軽減措置を取るなど、具体的に足を踏み出していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。市長の答弁を求めます。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議 長 中沢道夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。 市長。

〇市 長 それでは、中沢議員のご質問に答えてまいります。

1 子ども・子育て支援について、市長の見解を伺う

子ども・子育ての支援についてであります。まず1点目から順番に答えてまいります。1 つ目の子ども医療費助成の拡充。これにつきましては、県内の各市町村でさまざまな取り組みが行われておりますが、医療費全額助成の部分について申し上げますと、南魚沼市は平成30年度から5歳誕生月までとしていたこの部分を、就学前までに拡充したところであります。未就学児童の医療に関しては、県内に同様に全額助成を行っているというところもあります。これは4市町だけです。具体的には阿賀町、湯沢町、それから妙高市と上越市、それと私どもだけであります。

県内の多くの市町村が高校卒業までの入院、通院の一部助成対象を行っていることは議員からも、何度かここでもやりました。ほかの皆さんからもありました。十分承知しているところですが、そのことと、また就学前までの、小学校に上がる前までのところをつないでいるということも両方比べないと、ほかのところの芝が青く見えるという議論にやはりなってしまうと、私はちょっと思うのです。その辺のところをぜひとも勘案してください。

なので、十分承知しているのですけれども、未就学児の場合は医療にかかる頻度が高いこと。高校生というのは、比較的な問題ですので、いないとは言っていません。比較的、お医者さんにかからない。それもかかる場合は、けがが多いのです。これらは保険の対応等がされています。なので、私も先ほど午前中の公約の話になりますと、これをずっと言っていたのです。高校までを拡充したいということは、私の公約にありました。しかし、途中で翻すという意味で取られると悪くばかり聞こえるのですが、中学生までで終わりのものを高校生までやりたいというふうに言っていたのですけれども、それよりもこの5歳誕生月から空白となっている、小学校に上がるまでの部分、ここをつなぐことが先であるというふうに思い、改めまして、ここをやっているということを、何度も話もさせてもらっていますが、ぜひともご理解いただきたいと思います。

未就学児の場合は、特に医療にかかる頻度がまず高い。そして親御さんが仕事を休むという必要が多くなるということから、この部分を手厚く支援するため、現在の対象年齢としているということであります。

中学生と同様に医療費の助成を高校生まで引き上げた場合、どういうような財政が必要になるかということでありますが、試算をしますと、およそ 1,600 万円の財源が必要であります。入院のみ助成した場合——全部やるのか、例えば入院のみにした場合——この場合には180 万円が必要となるということであります。

医療費の助成制度については、子育て支援施策の非常に重要な部分というふうに本当に考えているのですけれども、総合的な子育て支援策を検討した中で、現状の制度を維持していきたいと今のところ考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

ちなみに県内で、今ほど言った、就学前までもつないで、さらに高校までつないでいる、 ゼロ歳から高校卒業までやっているのは1つだけです。湯沢町さん。ここだけでありますの で、これも大変すばらしいことですが、財政事情の関係もあるかなというふうに私は考えて いるところでございます。

2つ目、学校給食の無償化であります。給食費の無償化については9月議会でも中沢一博議員さんからご質問をいただきました。このときは「第3子以降の無償化を行わないか」というご質問でしたが、趣旨はこのたびのご質問も同じでありますので、同様の答弁になってしまうかもしれません。私は基本的に、給食費の無償化には反対の思いを持っています。子供にご飯を食べさせることは、本当に親の務めであると私は思っているからであります。

貧困家庭の対策についても、前回も申し上げましたが、要保護、これは生活保護に当たる 方々、そして準要保護、所得が生活保護基準の 1.5 倍に達しない方、未満の方であります。 その方々の児童援助事業、いわゆる就学援助という事業が市にはございます。これらにおい て、給食費を含む学用品費などが既に支給されています。市はそういうことをやっておりま す。

制度的には貧困が原因で給食を食べられない子供は、私は市内にいないと思います。特殊な事情によりまして、いろいろあるのです。この制度を利用できない場合。例えばですけれども、所得状況が必要な制度でありますが、例えばDV、こういう問題でこちらの市にいらっしゃっている方が、いるかいないかはちょっと答えにくいのですけれども、そういうことも事案が発生することが当然あります。これは相互に協力関係でやっております。

こういった場合とか、その場合は所得証明が出せるかというと、出せません。そういった場合も含めていろいろあるのですけれども、これが、ではそこが落とされているかというとそうではなくて、学校現場の担任の先生などを通じましてご相談をいただくということにより、これには柔軟に対応しています。なので、貧困の問題だけではないのです。こういったことに全部対応しております。そして解決策を見つめてまいってきておりますし、これからもそうしていくということでございます。

給食費は、加えて言うならば、このよく取り沙汰される給食費というのは、ここがなかなか伝わりにくいのですけれども、賄材料費のことです。給食費と言っても全部フルではないのです。はっきり言うと、賄材料費の部分だけのことを言っているのです。市はここのみをいただいているということでございます。負担をしていただいている。なので、調理とか給

食の施設に関するものについては、全て含まないのです。なので、食材だけの費用。繰り返 してしまいますが、一定以上の所得がある方は負担をいただくということは、私は必ず必要 なことだと思っております。以上でございます。

それから3つ目の問題であります。保育園の副食費の無償化。今ほどの学校給食費の無償化と同様の考えです。当面は国と同じ基準で実施しています。市独自の施策を行うかどうかについては、状況を見ながら判断したいと考えています。これを全く、絶対に考えないとかそういうことではありませんが、判断はちょっと先延ばしにしたい。9月定例会において同様の質問をいただいた際にも答弁した内容と、これについては変わっておりませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

4番目の国民健康保険税の均等割の廃止のことであります。これは議員のご持論でありますが、子供にかかる国民健康保険税の均等割の免除については、平成27年度から全国市長会を通じて国に要望を上げております。私もその考えであります。したがって、その方向で進んでほしいという思い、これは中沢議員と同じだと私は考えています。その代替となる財源の確保については、ここも大事であります。国において確保をし、全国一律に補塡をされる制度が必要であると考えています。子供は生まれるところを選べません。私どもの市か、隣の市とか選べません。これは国がやるべきだと私は考えております。

現在、県内の市町村において単独で均等割の廃止を実施しているところはございません。 南魚沼市においても子供の均等割を免除した場合には、平成30年度で試算をしますと――これも大事なことですね、我々は考えなければいけませんから。3,120万円が減収になると試算されております。しかしながら、昨年度、平成30年度の国保制度の改革、これは大改革に踏み出したわけであります。各市町村がそれぞれで一般会計からの法定外、簡単に言いますけれども法定外なのです。法定外の繰り入れを行ってまでこの制度を維持していた体質から、現在は脱却し、国の負担――これは国も大変な負担をしています。この中で拡大した上で都道府県も含めた新たな枠組みの中で、国保財政を強化していくという趣旨であるかと思います。したがいまして、この問題は大変大きく、国の子育て支援政策の中で議論されるべきものと考えておる次第であります。

ただ、県内には佐渡市のように、第3子以降の部分についてとか、そういうことはあります。そういうところについては、これから大きな議論にというか、いろいろなことで考えていかなければなりませんが、現在のところ南魚沼市がこの部分まで達し得るかというと、ちょっと今はまだ早いのではないかと私は考えております。

〇議 長 5番・中沢道夫君。

〇中沢道夫君 1 子ども・子育て支援について、市長の見解を伺う

ありがとうございました。今回の市長の所信表明の中でも触れられていましたが、第2期の南魚沼市子ども・子育て支援事業計画、このパブリックコメントが6日から受け付けされています。私も今回の質問があったので見させていただいたのですが、私の感想ですけれども、今現在取り組んでいる事業の継続がほとんど中心かなと。今の医療費問題もそういうふ

うな書き方をされていました。新たな事業計画というのはあまり見当たらないのかというふ うに感じたのですが、もう少し積極的な案があってもいいのではないかというふうには感じ たのです。

私が見落としていたら申しわけないのですけれども、今回の第2期の南魚沼市子ども・子育て支援事業計画の中で、新たに盛り込んだ中身等があったら、ぜひ教えていただきたいですし、この計画を市長はどのように受けとめておられるのか、その辺も合わせてお願いできますでしょうか。

〇議 長 市長。

〇市 長 1 子ども・子育て支援について、市長の見解を伺う

大づかみに言うと、子育て、子供の支援については、さまざまやはり幅広いのですよね。 その中で取り上げられているところは、非常に――言葉がちょっとあれですが、目が行きやすい場所なのですけれども、しかしながら、自分としては先ほど言ったように、給食費についてもですけれども、やはり思いがございます。そして、全てが公費でやっていかなければいけないかというところにちょっと、私は徐々に行き過ぎてきていると思います。例えば、市の財政はこのくらい、例えば――ちょっと言葉が出なくて――こういう大きさだと。その中で徐々に減らして財政を、健全化させていくのだという大目的がある中で、やはり我々は、どうしても市政に携わると、議員の中沢さんもそうですが、あれもやりたい、これもやりたい、私だってあります。ありますが、全てそれをやっていけるかと言うと、なかなか難しい。

ほかの部分でいろいろ考えなければいけないこともある。例えば今、ワクチンの問題があったり、それもいろいろ頑張ろうという話もされますよね。では、そちらのほうもやるべきか。例えばの例ですよ、今は。そういうことも全部ある中でやらなければいけない。この中の今の医療費の補助の問題、例えば給食費の問題は、それと考えた場合にどうであろうかという視点も持たなければいけない。

そういうふうに私は考えていますので、それらを個別具体的に計画の中に全部これをやります、あれをやりますと書けるわけはないと思っているのですけれども、これ以上のところは担当のほうも、いろいろな思いを持ってやっていると思いますので、少しそちらのほうから答弁をさせたいと思います。

〇議 長 福祉保健部長。

〇福祉保健部長 1 子ども・子育て支援について、市長の見解を伺う

議員がおっしゃいました、子ども・子育て支援事業計画の策定の意義というのは、保育の質、そして保育の量の確保を定めていく計画というのが大きな趣旨です。その中の量という部分で申し上げますと、前回計画の中では待機児童というのは、前回計画からもないのですが、学童の部分において、まだ待機、必要量を確保できなかったという計画の内容でした。今回2期計画の中で必要量を試算した中では、学童の部分につきましても、あと1年ほどで待機が必要なくなるというふうな量の算定をしております。ですので、それに見合った計画をつくっております。

あと、質の部分におきましては、認定こども園という制度が出てきた中で、それが一定の成果を上げてきているかと思います。その質の部分で申し上げますと、外国人の保育を必要とする方が、今増えてきている中で、その部分を項目として新たに設けております。

そういった部分が新たなところになりますし、そのほかで申し上げますと、保育を運営していく場合にどの程度の定員に対して、今、少子化が進んでいるわけですけれども、保育園の確保という問題の中で、定員に対してどの程度まで減になったとしても保育が維持できるだろうかということを、保護者の方からの意見聴取をした中で、それについての私どもの考え方を示しております。それはある程度、定員に対して5割から6割くらいまでの人員になったときには、その保育園を運営していく上で、どういった取り組みが必要だろうかということを再度検討する必要があるでしょう、ということを計画の中でうたって、質、量の確保というものを全般について計画で示すような形態で策定をしているところであります。

〇議 長 5番・中沢道夫君。

以上です。

〇中沢道夫君 1 子ども・子育て支援について、市長の見解を伺う

ありがとうございました。こだわるようで申しわけないのですが、先ほど市長からも答弁がありましたが、例えば学校給食の無償化です。文部科学省の平成29年の実態調査、小中学校とも無償化している自治体は全体で1,740自治体のうち76自治体あるそうです。率にして4.4%。低いですし、大体、人口の少ない自治体が多いというふうに聞いています。

しかし、一部無償化、あるいは一部補助を加えると、全額無償も含めて3割近くの自治体が何らかの形で実施をされています。完全無償化とはいかなくても、先ほども検討していくというお話がありましたけれども、一部、あるいは補助なり取り入れる。先ほど答弁ありましたので、検討していくという話でしたので、ぜひ、そういうことで検討をお願いしたいというふうに思います。

私は9月議会の一般質問の際にも触れたわけですが、保育の無償化によって、それぞれの自治体で独自に支援をしていた保育料の減免などの予算が不用になった部分があるわけですよね。その財源を活用した新たな子育て支援に取り組む自治体が、全国的にも増えています。これはインターネットでの情報ですが、明石市、兵庫県ですね、保育の無償化で不用となった財源を活用して、来年4月から中学校給食を無償とするという報道がされています。我が南魚沼市は独自の軽減措置で必要がなくなって浮くお金、多分、私9月議会で聞いたときには800万円という答弁があったと思うのですが、その取り扱いを今後どうするのか。新たな子育て支援に活用する考えはないのか伺います。

〇議 長 市長。

〇市 長 1 子ども・子育て支援について、市長の見解を伺う

先ほど答弁させていただいたように、検討をやめるわけではありませんが、今ほど 800 万円という話が出ました。では、例えばこの――言いわけばかりするのは、あまり好きではないのですけれども、例えばやはりこれも考えなければならないですよね。保育園の副食費、

これを無償化した場合、幾らかかるかです。これはもう試算ができていますが、約6,000万円かります。具体的に言うと、年で5,822万6,000円ほどかかります。例えば、こういうことをどういうふうに財源を見つけるのであるかとか、さまざまに考えなければいけません。では、これをやった場合は、別の、別途考えているかもしれない。いろいろ考えなければいけない。皆さんからもいろいろなご提案をいただきます。我々も思っていること。これらと勘案して、どうであろうか。しかしながら、保育料が無料になり、そしてさまざま行政がそうやって医療費も含めてやっている。この中で給食費くらいは負担してほしいというのが本音――くらいはというか、ここはやるべき。私はもっと突っ込んだ形で、親の務めであると思っているのですけれども、さりとて、それをちょっと置いておいても、果たしてできるかどうかということを含めて、その中でやはり検討を加えていくということであります。

全部そういうふうに無償化になればいいということは十分わかるわけですけれども、さりとて、そうばかりも言えないというところが実情でございますので、いろいろ知恵を絞りながら、ほかのことも含めながら、果たしてどこまでできるのか。ゼロばかりを言っていいのかとか、ありますよね。何か話が、最近は、極端なのです。ゼロか 100 なのです。そういうことだけでもないですよね。そういうことも含めて検討は続けながら考えていきたいと考えているということでございます。

〇議 長 5番・中沢道夫君。

〇中沢道夫君 1 子ども・子育て支援について、市長の見解を伺う

ちょっと趣旨が伝わらなかったようで、済みません。この 800 万円という、今、市が独自 に支援している予算が浮くわけです。よその自治体ではそれをいろいろ子育て支援だとか副 食費の無料化の財源にするとかということが行われているのですが、我が市ではそれをどの ように活用しようとしているのか。その辺をちょっと聞かせていただきたい。

〇議 長 市長。

〇市 長 1 子ども・子育て支援について、市長の見解を伺う

その点については、ちょっと済みません、担当課のほうから答えてもらいます。

〇議 長 福祉保健部長。

〇福祉保健部長 1 子ども・子育て支援について、市長の見解を伺う

今ほど議員のほうからありました、保育の無償化によって市独自で行っていた部分が必要なくなったので、その財源を活用というふうなお話かと思います。800万円浮いたから800万円を違う事業にということでの考え方からいきますと、そういった取り組みは行っていません。先ほども市長のほうからも答弁がありましたけれども、子育て支援施策の中、総合的に考えて何が一番ふさわしいのかということを、しっかり考えた中で取り組んでいく必要があるかと思いますので、800万円とかという数字の中だけでなく考えたいと思いますが、来年度に向けて、その800万円をこれに使うというところの考えは、今のところ持っておりません。

〇議 長 5番・中沢道夫君。

〇中沢道夫君 1 子ども・子育て支援について、市長の見解を伺う

わかりました。いろいろやるべきことがいっぱいあって大変だというのはわかりますが、 よその自治体ではそういう活用もされているわけで、もう必要なくなったということではな くて、子育て支援を充実させるために、ぜひ、活用を考えていただきたいというふうに思い ます。

それから、国民健康保険税の問題ですが、先ほど市長のほうから国にも強く要望していると。これは当然だと私は思うのです。それこそ、親がどういう社会保険制度に入っているかによって、生まれた途端に均等割がかかるということ自体が、本当に不平等と言うか、おかしな制度だと思います。市長も国に強く要望していくということで答弁をいただきましたので、ぜひ、実現するように働きかけを強めていっていただきたいと思います。

子供にも格差と貧困が広がるもとで、国の施策ももちろん重要ですが、子供を守る最後のとりでは基礎自治体になると思います。国への働きかけと合わせ、市独自の子ども・子育て支援の充実によって、「子育でするなら南魚沼市だね」となり、子育で世代が定着する――市長も何回も、若者が住み続けられる、帰ってこられる、そういう南魚沼市ということを言っているわけで、ぜひ、そうした市政になることを改めて要望して、最初の質問を終わらせていただきます。

2 加齢性難聴者への公的補助制度の創設について伺う

次に大項目の2点目ですが、加齢性難聴者への公的補助制度の創設を求めて伺います。

高齢化が進む中で補聴器への公的助成は強い要望となっています。年を取ると耳の聞こえが悪くなる――医学用語で加齢性難聴といいますが、昨年12月、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書が、兵庫県議会において全会一致で採択されました。厚生労働省も2018年度から、補聴器を用いた聴覚障がいの補正による認知機能低下予防の効果を検証するための研究を開始しています。

実際、加齢に伴い聞こえにくさを実感している人は多く、国内の研究では、60 代前半で5人から10人に1人、60 代後半で3人に1人、75 歳以上で7割以上が加齢性難聴になっていると推計され、全国では1,400万人以上にのぼるとのことです。早い人では50 代から始まる加齢性難聴ですが、難聴が進むと聞き取れる音の情報が少なくなったり、脳機能そのものが低下し、周囲とのコミュニケーションが取りにくくなり、認知症のリスクも高まると言われています。

2017年にイギリスの国際チームが、医学誌ランセットに発表した論文によると、喫煙や高 血圧などの危険因子9項目のうち、認知症の発症リスクは45歳から65歳での難聴が最も高 く、危険因子のない人と比べると9.1%リスクが上がるとされています。

日本補聴器工業会の調査によれば、難聴者の補聴器所有率を日本と外国と比べると、難聴者率に大差がないにもかかわらず、日本は 14.4%、欧米は 30%から 40%台と大きな差があります。補聴器所有までの道のりを見ると、難聴者の 42%が耳鼻科医師、あるいはかかりつけ医師に相談しています。しかし、補聴器を勧められたのはそのうちの 14%、耳鼻科医師への相談で 17%が補聴器販売店を紹介され、76%は特に行動する必要はないと言われ、この時

点で補聴器所有から離脱しています。

一方、欧州諸国の多くでは補聴器の交付に行政が支援をしています。日本補聴器工業会によれば、耳鼻科医や家庭医に相談した時点で、公的な支援による装用に医師がかかわる、ここに日本との違いがあるといいます。今回の調査では、補聴器を使わない理由の1位は煩わしいとなっていますが、この煩わしいの意味についてさらに聞いた調査結果を見ると、耳の異物感、補聴器がきつい、痛い、大きすぎると答えた方が34%と一番多くなっています。

補聴器は聴力測定や言葉の聞き取りテストを行い、一人一人の聴力や聞こえの状態や生活環境などを、専門の医師や技師が十分に把握した上で適切な補聴器を選び、きめ細かい調整を行う必要がある医療機器です。今回の調査では、調整の回数が平均で3回から10回という結果が出ています。

補聴器先進国の欧米諸国では、補聴器の使用は難聴者のリハビリテーション医療として位置づけられており、耳鼻科の医師による正確な聴力検査と診断、専門の技師による補聴器の調整、補聴器に慣れるためのアフターケアなどの制度が確立しています。ところが、日本では、こうした仕組みが不十分です。また、補聴器は1台数万円から数十万円もする高額なものです。耐用年数は5年が目安とされており、何度も買いかえる必要がある上、両耳に装用すれば、2台必要です。経済的に困難な高齢者がお金の心配なく補聴器を使用できるようにすることも切実な課題です。

日本では現在、聴力が規定以下で身体障がい者の認定を受けた場合、障害者総合支援法によって補聴器購入時に補助を受けることができます。ただし、認定される規定聴力は高度難聴レベルなので、軽度、中等度の難聴では障がい者と認定されません。そこで、南魚沼市として国に対し、加齢性難聴に対する補聴器の適切な普及の仕組みを早急につくることとあわせ、補聴器購入に対する補助制度を創設するよう要望すべきと考えますが、いかがでしょうか。

新潟市議会では、先の9月議会で新潟市の医師会から提出された「認知症・鬱病予防のための補聴器購入費助成について」とする請願が採択されています。高齢者の加齢による難聴は、ほとんどの場合、規定聴力に該当せず、法による補助の対象外となりますが、近年、高齢者人口の増加に伴い、また、高齢者の生活状態の悪化の中で、自治体に対し、加齢性難聴者の補聴器購入への補助を求める取り組みが広がっており、現在、全国で21の自治体が補助を実施しています。

そこで、2点目の質問ですが、南魚沼市としても加齢性難聴を早期に発見するための対策 や、加齢性難聴者の補聴器購入に対する独自の助成制度の創設を行うべきではないでしょう か。

以上、市長の答弁を求めます。

〇議 長 市長。

〇市 長 2 加齢性難聴者への公的補助制度の創設について伺う

それでは、中沢議員の2つ目のご質問であります、加齢性難聴者への公的補助制度の創設

であります。現在、南魚沼市における補聴器購入の助成の対象者、議員も触れられていますが、身体障害者手帳を所持されている聴覚障がいの方のみとなっています。これにもランクがあってなかなかということであります。県内の20市を調査した範囲、20市中18市から回答をいただき、2つはちょっと未回答だったのですけれども、調査が全部できなくて申しわけないのですが、答えてもらった18市は、手帳を所持していない方への補聴器の助成というのは、実施している市はなかった。だから、県内はまだないのです。

8月下旬に日本耳鼻咽喉科学会、この新潟県地方部会、先ほどどこからか請願が出ているという話がありました。議員が先ほどお話しいただいた中高年の中等度の難聴に補聴器を装着するということで、介護の予防になるということが、長年の調査で判明したということが発表されています。認知症と先ほどお話がありましたが、加えて、うつ病も発症の頻度が低下するということが明らかにされたということであります。やはり大変効果があるのだという思いです。

県と共同でこの認知症予防のための補聴器購入費助成を推進するように、今ほどの学会から市に対しても要望があったところです。新潟県の全市町村にも同様の要請があったというのが現段階であります。

加齢性難聴者への補聴器の適切な普及、また、公的補助制度については、私も議員の言われているところがかなりそうだと今思いながら――私も身をもって親が、なかなか声を大きくしないと、という場面も出てきまして、本当に自分の取り巻きも含めて、そういうことがあるなというふうに思っていまして、国に対して要望すべきものと考えています。なので、これまでも項目は多分挙がっていたかと思いますが、加えて市長会等での発言についても一一発言といいますか、市からの提案については、これを加味してやってまいりたいと考えます。有効性、必要性を十分に検証して、県内の動向にも注意を払いながら、今後対応していきたいと考えています。

市独自の、と先ほど最後に言及されておりました。これについては、そう簡単にはちょっとここで答えにくい問題がございます。ですが、大変大きな課題であるというふうに今、拝聴させていただきましたので、よろしくお願いしたいと思います。今後、検討を加えてまいりたいと思います。

2つ目の早期発見の対策、また、独自の――ちょっと前後してしまって申しわけありません。早期に発見するための対策ということになるかと思いますが、これについては、まずは介護保険課の窓口、それから各地域の包括支援センター、ここでご本人、それから家族から相談があった際には、身体状況について聞き取りをまずは行っています。市のほうもですね。それから、地域包括支援センターの職員が、その皆さんのご自宅を訪問させていただいた際には、難聴の進行状況などについても、観察をしています。そして、このほか、要介護認定申請時、こういったときにも身体の生活状況の1つとして、必ず聴力というのを確認するようにしております。引き続き、日々の窓口での相談、または訪問の活動について、高齢者の身体の状況、状態の把握、早期発見に努めていきたいと考えているところでございます。

あとは独自の制度については先ほどちょっと1番のほうで答弁してしまいましたので、よろしくお願いします。

〇議 長 5番・中沢道夫君。

〇中沢道夫君 2 加齢性難聴者への公的補助制度の創設について伺う

把握については、介護保険の関係のほうで難聴者の把握をしているということだったのですが、私はちょっと調べたのです。わからなかったのですが、健康診断とかで聴力をはかって、あなた難聴ですよ、というようなシステムがないのか。ちょっとホームページを見たのですが、わからなかったのです。

その辺の、要は本当は難聴なのだけれども、まあと言って放っておいて認知症やうつになっていくという方が、やはり多いのだと思うのです。そういう点では本人に自覚してもらうということが、本当に大事だと思っているのですが、その辺の対応というか、介護保険だけではなくて、健康診断等で把握するというような仕組みがあるのかどうか、ちょっとその辺を教えてもらえますか。

〇議 長 市長。

〇市 長 2 加齢性難聴者への公的補助制度の創設について伺う

私は毎年検査を受けているのですけれども、全体につきましては担当部課がよくわかって おりますので、そちらから答弁させます。

○福祉保健部長 2 加齢性難聴者への公的補助制度の創設について伺う

健康診断と申しますと、職場等で行っている、例えば人間ドックですとかそういった部分であると聴力検査まで行っているかと思います。ただ、一般の住民健診の中でそこまでを行っているかどうかというのは、ちょっと私もそれぞれの保険者のところの健診ですとかそういった中でいろいろあるかと思いますので、具体的なところまでは把握していない部分があります。以上です。

〇議 長 5番・中沢道夫君。

〇中沢道夫君 2 加齢性難聴者への公的補助制度の創設について伺う

そうすると、要介護とかそれに近い状態にならないと、把握するということが、今は多分できないということですね。ほかの詳しいのはわからないということだったのですが、やはりその辺を早期に見つけて、本人に伝えると。あなたは難聴ですよと。今後の生活のために対策をとったほうがいいですよと。そういうシステムがやはり必要なのではないかと思いますが、その辺、何か考えられないでしょうか。

〇議 長 市長。

〇市 長 2 加齢性難聴者への公的補助制度の創設について伺う

この点につきましても担当の部課長に答えてもらいます。受けなければわかりませんね。 答弁させます。

〇議 長 福祉保健部長。

〇福祉保健部長 2 加齢性難聴者への公的補助制度の創設について伺う

市民の方々のそれぞれの中で、世代の中で難聴の方がいるかどうかということを検査していくということのお話かと思います。一般的には今、確実にこういった制度で住民健診の中でそういった項目を挙げているというところを全て把握していませんので、全体的な把握は今のところできていないという状況です。今後どういった形が一番取れるのかというところになりますが、それについては現時点では、これといった具体的なものは、今すぐにはお伝えできない状況です。以上です。

〇議 長 5番・中沢道夫君。

〇中沢道夫君 2 加齢性難聴者への公的補助制度の創設について伺う

やはり、あなた難聴ですよということを知らせてあげる。例えば、住民健診に聴力検査も取り入れて、その中でわかるようにするというようなことが、私は必要なのではないかと思うのです。そうしないと、もう認知症やうつになってからでは遅いわけですから。聞こえづらくなってきたという時点で、それは健診を受けない人は仕方ないですけれども、少なくとも住民健診とかでそういう制度をつくっていく必要があるのではないかと思うのですが、再度その辺はどうでしょうか。

〇議 長 市長。

〇市 長 2 加齢性難聴者への公的補助制度の創設について伺う

遮音された本当に厳格なものが必要だと思いますし、なかなかあれをつくるのは大変だろうと思ったりするわけですけれども。思いはわかりますが、これについてもちょっと担当の 部課長のほうから答えてもらうことにします。

〇議 長 福祉保健部長。

〇福祉保健部長 2 加齢性難聴者への公的補助制度の創設について伺う

議員がおっしゃったとおり、聴力検査を行う場合の施設的なものが、今、全ての住民健診の中でそれぞれの方に対して実施していけるかというと、なかなか設備面のところもありますし、時間的なものもありますので、全ての方に対応できるかというのは、少し難しいのかなというふうに考えております。

例えば、75歳以上になると加齢性難聴の方が70%以上いるというふうな状況もありますので、年齢ですとかそういったもので区分した中で対象者を絞るとか、全体をすることが難しくても、そういったことについては可能な部分もあるのかもしれませんが、実際、その委託業者との関係もありますので、すぐにできる、できないというものについては回答できませんので、よろしくお願いいたします。

〇議 長 5番・中沢道夫君。

〇中沢道夫君 2 加齢性難聴者への公的補助制度の創設について伺う

先ほどから申しますように、難聴者を早期に発見し対応するということは、認知症やうつ病などへの進行を防ぐという意味で、医療費あるいは介護ですよね、を抑えることにも効果があると思います。現実には多くの中軽度の加齢性難聴者が、本市においても把握できない

というか、放置された状態にありますので、ぜひ、その辺を検討していただいて、やはり実態をつかんで本人に自覚させられるようなシステムづくりをお願いしたいと思いますが、もし、答弁があればお願いします。

〇議 長 市長。

〇市 長 2 加齢性難聴者への公的補助制度の創設について伺う

自分で調べられるような場所があったり、健診とかだけではなくて、どこかにそういうスペース。例えば健診の場所も今、移動してやっているではないですか。そういったことも含めて将来はなかなかそれでいいのかという思いが、やはり聞いていて思うのです。そういう場所がきちんと、どこかそこにあればいいわけですから。

例えば、それが健診だけではなくて、もうちょっと何か違うアイデアで――自分の耳がちょっとと思っている人が、お医者さんに必ずかかるかというと、その手前でやめている人が多いと思うのです。そういった人がちょっとどこかで、あれほど厳格なものでなくてもいいから、ちょっとおかしいなと思った人が入って、例えば、今、血圧もはかる機械がいろいろなところに置いてあるように、そういったところまで踏み込めて、健康づくり、まちづくりなど進められればいいと思ったりした。今、その程度の考えでしかなくて申しわけないのですけれども、健診とかお医者さんに必ずかかってから初期の段階を発見できることだけではないと思って、今ちょっといろいろなことを思い巡らせて聞いておりました。

その程度で申しわけありませんが、大変いろいろなことをそれから誘発してしまう、最初の一歩になりかねないので、今後、非常に考えていく必要があると思って聞きましたので、 以上をもって答弁とさせてもらいたいと思います。

〇議 長 5番・中沢道夫君。

〇中沢道夫君 2 加齢性難聴者への公的補助制度の創設について伺う

ありがとうございました。新しくクローズアップされてきた問題ですので、ぜひ、実態を やはり把握して、適切に早い時期から対応できるようにお願いをしたいと思います。以上で 終わります。

- ○議 長 以上で、中沢道夫君の一般質問を終わります。
- **○議** 長 質問順位4番、議席番号9番・桑原圭美君。
- ○桑原圭美君 通告に従いまして、一般質問を始めたいと思います。

小・中学生の学習支援について

小・中学生の学習支援についてを題目にして質問したいと思います。

子供の貧困という問題が大きく取り上げられるようになって久しく、将来的に自治体や国に深刻な影響をもたらすという懸念が生じています。文部科学省の調査によれば、7人に1人の子供が貧困であると言われ、家庭環境、とりわけ経済状況が学力の差や教育格差の直接的な原因となっているケースが多く、我が市としても対策を検討し、実行するべきであると考えます。

子供の貧困問題の検討は主に文部科学省と厚生労働省の2つの機関で行っています。これ

は教育現場だけの問題として解決することができず、福祉的なアプローチが必要となっているからです。相対的貧困率、すなわち 14 万円以下の月収で 2 人以上の家族で生活している世帯は、全体の 14%を超えていると言われています。家庭の経済状況が芳しくなければ当然学校外での教育活動にお金をかける余裕がないばかりか、学校生活そのものにも集中できなくなります。こういった環境のもとで成長した子供は就労に影響があらわれ、将来的には税収や社会保険料収入の減収につながっていくことが予想されます。

社会学の分野では地方で暮らす若い層が、土地家屋や自動車の所有等の生活にかかる経費を考慮した場合、都会のほうが安くて暮らしやすいと考えているとする考察も見られ、放置すれば都会への人口流出が起きかねない状況にあるとしています。子供の貧困と教育格差、これが将来の人口減と社会不安につながりかねないという危機感を持って真剣に考える必要があると考えます。

今回の一般質問は、1、我が市における家庭の経済状況と学業成績の関係性はどうなっているか、2、就学援助等を必要としている子供に必要な支援が行き届いているか、3、家庭の経済状況を改善するために行政からのアドバイスが可能か、4、塾の先生や教員志望者など、民間の人材を活用した学習支援と学校運営は可能か、の4点になります。以上で演壇での発言を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。 市長。

〇市 長 小・中学生の学習支援について

それでは、桑原議員のご質問に答えてまいりますが、今回、ご質問されている内容をずっと精査したのですが、教育長答弁がふさわしいという判断に至りましたので、南雲教育長のほうから答弁をさせます。よろしくお願いします。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 小・中学生の学習支援について

それでは、桑原議員の一般質問、小・中学生の学習支援についてお答えします。質問の趣旨、深刻な状況であるということについては同感であります。それでは質問内容に沿ってお答えしたいと思っております。

1点目であります。我が市における家庭の経済状況と学業成績の関係性はどうなっているかについてお答えします。当市の状況については残念ながら具体的なデータを取ることが難しく、質問に直接答えることはできない状況でありますが、家庭の経済状況と学業成績との関係性等については、さまざまな研究結果が出ております。特にお茶の水女子大学の研究グループの調査研究によれば、全国学力調査において小学6年生、中学3年生ともにいずれの教科、問題においても、おおむね世帯収入が高いほど子供の学力が高い傾向が見られるとの報告がされております。ここで言う学力は、多分、全国学力テストの数値のことを言っているのだと思いますが、報告されております。こうした指摘は他の調査でも数多くあります。親の経済力の差が子供の学力差――全国学力テストの評価数値でありますが――に影響を及

ぼしているという指摘はそのとおりであり、当市でも例外ではないと考えております。

しかし、教育委員会を含め、行政の重要な責務は、親の経済力の差による子供の学力への 影響を極力少なくすることだと考えております。他部局と連携し、行政がワンチームとなっ て対応してまいりたいと考えております。

2点目であります。就学援助等、必要とすべき子供に必要な支援が行き届いているかについてお答えします。就学支援の案内は、年度当初に全ての学校を通じて配布しております。毎年、厳しい指摘、質問がありますもので、この辺は徹底して学校から丁寧に保護者に伝わるようにしてあります。平成30年度の実績は、全児童・生徒の11.9%から申請があり、そのうち認定された保護者は9.8%であります。病気で働けなくなる、離婚して家計状況が変わるなど、年度の途中で申請する方も多くあります。こうした場合でも、教育委員会としては、丁寧な対応を心掛け、制度の周知や申請に対する助言を行っております。真に援助の必要な児童・生徒には、支援が行き渡っているものと認識しております。

学習面についてです。福祉課が社会福祉協議会に委託して学習支援事業を実施しております。福祉センターしらゆり、魚沼荘、大和公民館を会場にして生活困窮者世帯の子供を対象に通年で実施しており、一定の成果が上がっているものと認識しております。社会福祉協議会が窓口になってから、かなり急激な伸びで実施が進んでおるものであります。

3点目であります。家庭の経済状況を改善するために、行政からのアドバイスが可能かについてであります。生活困窮者への包括的な相談支援につきましては、福祉課が社会福祉協議会に事業を委託しております。先ほどの学習支援事業もその1つであります。生活困窮者自立支援法に基づき、必要な助言やおのおのに合った支援計画が作成されていると考えております。学校や保育園などでは、子供の様子や保護者との対話の中から生活困窮の気配を感じ取り、それを相談窓口につなげることが重要なことであると考えております。

最後に4点目であります。民間の人材、塾の先生や教員志望者などを活用した学習支援と学校運営は可能かについてお答えします。新学習指導要領に基づき、来年度、令和2年度から授業の時数がさらに増加します。その一方で、教職員の多忙化解消と働き方改革が求められているのが教育現場の実情であります。したがって、学力の向上については、学校にこれまで以上の学習活動を求めるのではなく、授業や学級運営などの改善、量ではなく質によって目指すべきと考えております。また、生活科、国際科、総合的な学習の時間などでは、既に地域住民や国際大学の留学生などから授業に参加していただき、多くの成果を上げております。土曜学習においては国際情報高校の高校生も協力してもらっております。ほかにもスキー指導や読み聞かせなどのボランティアを活用して、多くの学校が独自の取り組みを行っています。今後もこれらの活動を大切にしてまいりたいと考えております。

それでは、ご指摘の学習塾に勤めて、あいている時間を活用して、学校で働いている人についてお答えします。現在2名の方が働いております。介助員として1名、日本語支援として1名であります。学習塾関係者の活用は、新たな魅力ある視点と考えております。今後、活用方法等を詳細に関係者とともに検討してまいりたいというふうに思っております。

もう一つの教員志望者の活用でありますが、学校現場からの需要は既に多くあります。現在、講師として12名の方から働いてもらっております。今後もこの新しい切り口での塾の関係者、教員志望者を調査し、活用してまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

- O議 長 9番・桑原圭美君。
- 〇桑原圭美君 小·中学生の学習支援について

丁寧にご答弁いただきましてありがとうございます。

では、1問目からいきたいと思います。文部科学省の子供の学習調査によりますと、学校外の教育活動費というのが、小学生が平均で1万8,000円くらい、中学生が2万4,000円くらいと言われています。教育費は学校では全体で30%、学校外で70%ということで、やはり家庭の負担は学校よりも学校外というデータが出ております。ゆとり教育になってからは、やはり学校での学習では足らずということで、家計が圧迫するようになったという報告になっています。

小学校から中学校に上がる過程で習い事を諦めるという、貧困と言われる家庭は 68%と、この文部科学省の調査では指摘をされていて、我が市の子ども・若者育成支援センターのデータにもありますが、やはり、中学1年生になったときにこういった相談が急に増えるということで、やはり文部科学省のデータと我が市の調査が合致しているということで、私も関心を持ちました。

先ほども世帯の経済状況と学業成績の関係性は認められるというような答弁がありましたが、これを極力少なくしたいと、ワンチームで取り組むという姿勢は非常にいいと思っております。先ほど、もう答弁が1回あるのですけれども、改めてこの新学習指導要領が始まって、さらに学校教育が忙しくなるということが懸念されるわけです。具体的に先ほども量より質というような答弁もありましたが、具体的に対策というのをどのように取っていくか。簡単でいいのですけれども、答弁いただきたいと思います。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 小・中学生の学習支援について

南魚沼市にとっての具体的な教育的な施策は、やはり学習指導センターに5名の指導員がいて、指導主事がいて、くまなく学校を回っているという状況であります。この辺を充実させながら、土曜学習で切り込んだ教員のOB、それから高校生の手助けを借りながら、その部分をさらに深めて活動を広めていくということを考えております。そして、さらに新たな切り口で学習塾の関係者ということについては、先ほども答弁しましたように、今後その切り口で詳細に検討してまいりたいというふうに思っております。

〇議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 小・中学生の学習支援について

非常にありがたい取り組みだと思います。やはり土曜学習がここまで発展してきています し、国際情報高校のお子様も非常にいいという評判を聞いています。やはり学習指導センタ ーから5名の先生が学校をくまなく回って、どのような指導が必要かというのをもっと突き 詰めて、いい成果を上げていただければと思っております。

2番に移ります。就学支援を必要としている子供に必要な支援が、本当に行き届いているかということで、行き届いているというふうに力強い答弁をいただきました。数字のほうも具体的に11.9%の申請で、9.8%認定されているということで、積極的な姿勢が伺えますし、金額の増額も検討していただいていまして、非常にありがたいという声が上がっております。

やはり家庭の経済状況が芳しくないと、子供さんの自己肯定感とか将来的な希望が希薄になっていくというようなことが見られ、何とかこれを食い止めたいということで、現場のほうが非常に真剣に取り組んでくださっていると思います。先ほどもよく見て声をかけるようなことを聞いているのですけれども、改めて私がここで聞きたいのは、やはり日本の制度は申請主義でありまして、なかなか見えない部分があります。学校の現場から声かけとか発見というのを、また改めて一生懸命力を込めてやれるかどうか、お聞きしたいと思います。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 小・中学生の学習支援について

ご指摘の部分が多分、我々行政にいる人間はやっているというふうに思っていますが、足りない部分が多々あるのではないかと思っています。それは、日々学校との関係の中で、学校へしつこくというか、丁寧にお願いしてまいりたいと思っています。

一番懸念しているのは、簡単に申請を上げるといった場合でも、申請を上げるほうはかなり行政の書類というのは難しいのであります。その辺をやはり丁寧に、丁寧に、できれば書き方も含めて支援してまいりたいというふうに考えております。

〇議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 小・中学生の学習支援について

よくわかりました。また、通年で実施している社会福祉協議会のほうの取り組みも非常に 成果を上げておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

ここでもう一点、学校で使うものの物品のリユースを、今、だんぼの部屋の方が一生懸命やっていまして、今、市民会館を借りて、月に1回くらいのペースでやっております。50人くらいの方が来て、お気持ちだけいただいて古着のリユースをやっているのですけれども、そこで挙がっている声がランドセルであるとか、鍵盤ハーモニカ、体操着、こういったものを子供はすぐ着られなくなるので、リユースを組織的にできないものかと。これが行政の支援を頼るばかりではなくて、親御さんとか、そういった人たちが自然に取り組んでいて非常にいいかなと思います。こういったことに対して行政が何をするわけでもないのですが、学校にそのリユースを積極的に促すような仕組みづくりというのを、協力していただけるのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 小・中学生の学習支援について

ご指摘の部分については、学校と教育委員会と連携して、今、だんぼの部屋――だんぼの

部屋も教育委員会の組織でありますもので、ここの皆さんの頑張りをさらに進めてまいりたいというふうに思っています。市内にだんぼの部屋が4か所あります。六日町小学校のだんぼの部屋を中心に、一生懸命その動きが出ておりますから、行政も教育委員会を挙げて、その動きを活発化していきたいというふうに思っております。

〇議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 小・中学生の学習支援について

特に、六日町小学校のだんぼの部屋は利用者が子供も大人も非常に多くて、私も本当にいい活動になってきたというふうに思っております。ここを中心に新たな動きが出てくるように、またご支援をお願いしたいと思います。

3番の質問に移ります。家庭の経済状況を改善するため、行政からのアドバイスが可能かということで、十分に活動していただいているというふうに私は認識しております。家庭の中に踏み込むというのが非常に難しいのですけれども、例えばイギリスの労働党の政権のときには、ただ給付を繰り返すだけの支援から、なぜ彼に支援が必要なのかというところまで踏み込んだ問題解決型の支援を検討し始めたと。それをまさに今、うちの市がやっているというふうに私は理解しているのです。

厚生労働省の調査によりますと、国内で母子家庭は 124 万世帯、父子世帯が 22 万世帯。私も含まれますが、子育てをしているという世帯が、全体の 1,180 万世帯ありまして、ひとり親の世帯が約 12%強の 8 世帯に 1 世帯が、実にひとり親になっております。

ひとり親世帯は経済的だけではなく、家事をやらなければならないということで、家庭生活が非常に忙しいと。ひとり親世帯は就労率は非常に高い。しかし、フルタイムで働くことができず、非正規雇用が多いのが特徴と言われています。母子世帯は平均年収が国の試算ですけれども、181万円、児童扶養手当を入れてもそこそこということで、なかなかこういう人たちが頑張っても追いつかないという現状がございます。

前の方の質問にもありましたけれども、なぜ貧困層の支援を税金でしなければならないのかという声も非常に感じるところはありますが、頑張っても追いつかない人たちに対する支援というのは当然、必要かなというふうに思っております。

低賃金で働くことによって、税とか社会保険料の未納、これが生活保護の対象になっていきまして、この循環がやはり国の負担増を生むと。これが子供の貧困放置は社会的コスト増大という問題意識を持って、私はこの質問をしているわけですけれども、どうしても子供の支援が将来、自治体や国の将来を考えたときには必要である。これは親の支援ではありません。子供の支援をしていきたいというふうに思っております。十分に私は頑張っているというふうに感じるのですが、学校で把握している家庭の情報から経済環境を改善への後押しを、もう一歩踏み込んだ形でできないものかお聞きしたいと思います。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 小・中学生の学習支援について

この辺は、現在は教育委員会と福祉課が連携して進めております。その中で教育委員会が

担当している動きの中で感じたことをお話しさせていただきます。

今、教育委員会は教育相談員という校長OBを中心にスクールソーシャルワーカーという 社会福祉士を1名配置して、ここ2年間、家庭に入り込み、かなりの相談体制が取れており ます。そういうふうに家庭に入り込んでいく。そこで親御さんの話を聞き、子供の状況をど う見定めていくのかというのが、まずは肝心であります。

ただ、教育委員会としては、そういう象徴的な動きについては、今ほどこうして答弁しておりますが、突っ込んだことについては、福祉課のほうで社会福祉士をいっぱい配置しておりますので、今後その取り組みについて、私のほうでは詳しく答弁できませんので、福祉保健部のほうから追加の説明をしていただきたいというふうに思っています。

〇福祉保健部長 小・中学生の学習支援について

生活困窮者の支援の中でのそれぞれの立場の方があるかと思います。私どものほうでも、それぞれ社会福祉協議会を通じて具体的な業務は委託しておりますけれども、庁内の中でのそれぞれの窓口に、やはりそういった方についてはいろいろな相談をされていることが多いかと思います。そういったものをしっかりと拾い上げ、それぞれが連携した中で取り組むことが重要かと思っておりますので、福祉課を中心にしてその点に取り組みたいというふうに思っております。

あと、専門職の配置につきましても、社会福祉士が子育て支援課、福祉課、介護保険課等 に配置されておりますので、専門的な知識のもとで対応していきたいと考えております。

〇議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 小・中学生の学習支援について

今の質問はあえて答弁を求めたわけでございまして、非常に私も教育委員会とか福祉課に は足を運んでアドバイスを受けています。非常によくやっていただいているというふうに思 います。専門職のほうをやはり活用して、個々の家庭、世帯に踏み込んだ支援というのを検 討していただければいいなというふうに思います。

4番の質問に入ります。塾の先生や教員志望者など、民間の人材を活用した学習支援と学校運営は可能かということで、非常に前向きな答弁をいただいたというふうに理解をしております。新学習指導要領が実施されると、さらに先生方の時間がなくなるというふうに予想していますが、量より質ということで、非常にきめ細かい学習指導が行われるのかなというふうに期待しております。そういった中でも先生方の働き方の改善も必要だと思っているところ、外部からの指導を積極的にやるというふうに答弁をいただいておりますので、それを見守りたいというふうに思っております。

厚生労働省の生活困窮者自立支援制度事業実施状況調査というものが平成 28 年にございまして、学習塾の先生を活用していると答えた自治体が 428 自治体ございました。予算に関しては自主財源に頼らなくても、国が非常に将来的な貧困に問題意識を持っているということで、子供の支援というのを積極的に支援するというようなメニューがあるようでございま

す。そういったところを積極的に活用しながら、福祉と教育が連携して将来的な子供たちの 不安を取り除くような支援をしていただきたいと思いますが、そこら辺を最後にお聞きして 終わりたいと思います。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 小・中学生の学習支援について

ご指摘のように、その部分については積極的に突っ込んで検討してまいりたいというふう に思っております。

[「終わります」と叫ぶ者あり]

○議 長 質問順位5番、議席番号3番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 防災対策について

それでは、通告に従いまして、このたびは大項目1点、防災対策、防災体制につきまして 一般質問をさせていただきます。

台風 19 号、さらに台風 21 号による記録的な大雨は、各地に甚大な被害をもたらしました。 被災されました方々は、生活の基盤を奪われ、未だ先の見えない不安を抱えたままでござい ます。被災されました皆様方には衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、 復興をご祈念申し上げるところでございます。

去る11月中旬に長野県千曲川の決壊箇所にボランティアで行ってまいりました。広範囲に被害が広がっており、アップルラインには多くの建物の崩壊、あるいは路肩には多量の泥が残っているのを見ると、その恐ろしさを感じてまいりました。当市においては石打の五十嵐橋上流左岸の石打発電所付近の護岸と姥島橋の100メートルくらい下流右岸の護岸に被害が出ました。その他、一之沢林道をはじめ一部土砂が崩れたところがありましたが、人命に関する事案がなかったことに安堵いたしたところでございます。

このたびの台風での市の対応を改めて整理してみますと、10月12日午後2時に自主避難所を市役所本庁舎、塩沢公民館、大和公民館の3か所に設置。17時に湯沢町に土砂災害警戒警報、南魚沼市大雨洪水警報が発令。塩沢地区中之島橋観測所で水防団待機レベルから氾濫注意水位を超えたため、午後6時に災害警戒本部を設置。午後7時15分、災害対策本部に切りかわる。午後7時30分、魚野川が氾濫危険水位を上回り、塩沢地区流域の一部に避難勧告を発令。さらに、あわせて避難所4か所を追加。魚野川坂戸橋水位観測所が氾濫危険水位に近づいてきたため、午後9時、避難勧告を発令。区域を塩沢地区に追加。さらに9時30分に六日町地区避難勧告発令。避難所3か所を追加。

10月13日午前1時、坂戸橋観測所で氾濫危険水位、氾濫注意水位をわずかに下回る。中之島橋観測所では氾濫注意水位をやや上回ってっている状況である。午前6時、中之島橋観測所、坂戸橋観測所ともに氾濫注意水位を下回るが、水防団待機水位は上回っている。

なお、避難所には深夜 0 時が最大で、557 名の市民が避難してきました。午前 6 時現在では 避難者は 178 名で、午前 6 時 45 分以降は避難者がゼロとなったところから随時閉所。午前 8 時に中之島橋観測所、坂戸橋観測所でともに水防団待機水位を下回り、午前8時51分に信濃川河川事務所と新潟地方気象台の合同発表で、魚野川氾濫警戒情報が解除。それを受けて午前9時に市内で発令していた避難勧告を解除するとなる。そこで、以下の3点について市長にお伺いするところでございます。

時系列的に市の動きを上げてみましたが、災害警戒本部設置から災害対策本部を設置、その後の本部機能の評価と課題はどうか。続いて、本部と市民との災害に対する対応力の現状と課題はどうだったか。そして、今後の具体的な市民への防災対策は現在考えているか。 壇上からは以上でございます。

〇市 長 防災対策について

それでは、目黒議員のご質問に答えてまいります。防災対策、まずは災害対策本部機能の評価と課題であります。今ほど、時系列的にずっと話されまして、ずっとあの日のことを思い出しておりました。議員もそうだったと思いますが、大変恐怖した状態が続きました。ほぼ、全職員ともにですが、皆さんも一睡もできない朝を迎えたというふうに思います。今回の台風19号に対する災害対策本部機能の評価であります。反省を込めて、いろいろ申し上げたいと思います。

群馬県境を中心とした魚野川上流域の300ミリを超える雨量と魚野川の水位上昇から、大規模な災害が発生する恐れがあったと思います。今思い返しても避難勧告を出した後、いつ避難指示にすべきかとか、夜間に迫っている状況、本当に刻一刻と変わる状況です。今回は、本当にいろいろなものを大変考えさせられました。その対策が必要であると判断したことから、まずは対策本部を設置する。そして、対策本部では魚野川の水位変化を中心とした各種の警戒情報の把握——これはいろいろな情報が今ございます。不備もありました。というのは、一番私が思ったのは、大和地区です。あそこの多聞橋の水位計、ここのもうちょっと精度というのを非常に感じました。上から来るわけです。そこには流れ込んでくる支流が入ります。その辺の状況が一体今どれほどであるかとか、いろいろなことがやはりよぎっておりました。

ただ、今回は私どもがかつて経験したことがないほど、いろいろな体制のバックアップというのが非常にでき上がってきているということも実感させられた事案でした。まずは、国、県などの関係機関から情報の連絡が非常に頻繁に入りました。そして、当然、私どもの南魚沼市職員の非常招集をかけ、そしてその後、避難勧告の発令があり、避難所を開設した。このときに、南魚沼警察署からもいち早くリエゾンという形でしょうか、もうすぐに来て、本部にもう常駐するという形の方がいらっしゃいましたし、実は県警の機動隊もすぐに飛んでまいりました。そして、かなりの人数の方が、魚沼市の市民会館の脇に、もうそこで待機をするという状況。声一つで動き出すぞということは、非常に心強かったです。そして、装甲車で、高田のほうから、自衛隊の皆さん、制服組の皆さんが2名、これもこれまでなかった

のではないかと。私は記憶にないのですけれども、私どもの本部に常駐する形です。

そして、そこと逐一いろいろな連絡を取り合うということ。そして、加えて言うならば、 新潟地方気象台長から電話をいただき――もちろんホットラインも結ばれているのですけれ ども、こういう状況であるか、ああいう状況であるか、そして、こういう判断ではないかと か、さまざまなことに答えてくれました。

加えて、昨年の西日本豪雨で大変大きな問題となったダムのオペレートの問題です。このことも今回の台風では、その以前の、雨がまだ降り始めるころから、国土交通省の三国川ダム管理所長から頻繁に電話が入ってくるという状況です。これらも含めて、今はこれまでの災害等を踏まえて、そういうバックアップ体制を含めてでき上がってきていると大変感じたところもございました。

災害対策本部を設置してからは状況の変化に備えておりましたが、魚野川の水位をはじめとした警戒情報、状態がおおむね収まった――10月13日の午前9時までかかったわけですけれども、災害対策本部から警戒本部に移行した。格下げにしたということでございます。災害対策本部の機能というのは果たしたと私は考えております。が、同時に反省や気づきも多かったと感じています。

例えば、午前中もあった、FMゆきぐにさんのこととしては、以前から実は、FMゆきぐにの方に災害対策本部に入っていただき、また我々のすぐ隣にいてくれて、――今回は非常に前よりもよくなったのですけれども、さりとて内容としてまだ十分だったかというと、同じ情報の繰り返しだったという指摘もございました。これらの中では逐一、書きかえることの作業の手間、これらを脇にいていただけると、今ほどこうだ、例えばもっと細かい情報も流せるかもしれない。逆に、むこうも取材ができるかもしれない。これらを含めて、非常にこれからやるべきことだというふうに思ったりもしておりました。

次に今回の課題ということです。まずは、避難の勧告、それから避難所の情報、これらの、市民に対する直接的な広報活動である広報車による呼びかけができなかったという点でありました。なかなか広報車で回ってもという話があったのですけれども、今回、一番顕著なのは、我々の頭上に雨があまり降っていなかったのです。比較的ですよ。降っていましたけれども、平成23年災害と全く違った。平成23年災害では同報系のサイレンも含めて聞こえなかったはずです。広報車が回っても、多分聞こえなかったと思うのです。しかし、今回は違う事案なのですね。湯沢のむこうのほうで降っていて、ここら辺はわりと聞こえる環境があった。だから、いろいろなことをやはり想定しなければいけないということを、今回学ばせてもらったという感じです。こういうことが課題でもあります。これらを検討しなければならない。

それから災害対策本部からの情報伝達、これは消防長も、そして消防団長も我々と一緒にいます。無線の系統で頻繁にやり取りをしています。これらはあるのですけれども、庁内、役所庁内の情報伝達、この共有も大変大きな課題だと思いました。本部の意思が、また市内の状況が、出ていて動いている、それぞれ避難所にもいたりする、そういう職員に確実に伝

わっていたかということの部分など、なかなか動きにくかったという指摘も、その後の反省 材料の中にいっぱい出てきていました。

これらの声も出ていることから、共有できる防災システムなどがなかなか今見つからない中で、どのように情報共有をはかるのか、再度検討が必要かなと本当に考えているところであります。

2つ目は対応力の現状と課題、3つ目が具体的な防災対策でありますが、この2点をちょっと一括して答えさせていただきます。災害に対する対応としては、まずは的確な情報収集。 そして、市民との危機感の共有。市民への避難勧告等の的確な発令。これをはじめとして、さまざまな取り組みがあるかと思います。

例えば、職員体制については、その災害の規模によって、いろいろ違います。この規模によって災害対策本部を設置し、緊急時の体制に移行して対応するということが行われるわけであります。今回の台風 19 号での対応のように、平時というか、事象ごとに 3 段階に分けた職員の非常時の参集基準というのを定めておき、必要な体制を整えるといった準備をしているのですけれども、この参集基準は、過去の災害経験に基づいて、避難所の開設や要配慮者対応等の想定される業務とともに、国、県など関係機関との連携を考慮した体制を構築するためのものだということです。

しかしながら、災害発生時に行政が実施できる公助の部分には、どうしても限界があるということにたびたび気づかされます。午前中のお話にもあったように、行政としては日ごろから準備し、災害発生時には全力で取り組むといったことは当然ですが――ここがみそだと思います――災害発生前に動き始めることだと思います。これが一番の今回の教訓だと思います。

そして、行政だけではできないということ。議員さん方からも口を酸っぱくして――実は、私も言っていますが、最初の初動は違います。我々は状態ができてからやっと動けるのです。しかし、地域やご自分は、まず、その時点から動けます。これを含めて自主防災組織であること。日ごろからの地域のやはりいろいろな意味の、人と顔と顔がわかる地域の付き合いづくりだと。今まで我々が忘れている、そういったことを行政に任されても、それは全部はできません。なので、もう一度、地域のおばあちゃん、おじいちゃんはどこにいるか、子供たちの顔が見える社会をつくっていかなければいけないわけですが、いろいろな意味があって今、難しくなっていますが、自主防災組織というのが立ち上がっているということに、もう一度重きを置いて、ここをしっかりやるべき必要があると思います。大変頑張ってもいただきました。地元の消防団も然り。この2つの大きな意味でなければ、今の地域社会を守れないというふうに思うに至っているところであります。

発災時においてではなく、例えば台風であればもう既にわかっている。できれば被害が少ないほうがいいのにと思っているのは、誰しも人間は同じ気持ちでありますが、そこを飛び越えて、最初から用意をしていく。避難所も、大変になったら開設をされるのではなくて、既に動き始めて、自主避難所はつくって、当然ながら、もう開ける。そしてもう一個は地元

の皆さんが必要に応じて、行政から用意されるという視点はもう捨ててもらって、自分たち みずからが先にそれを開けていくくらいのところがないと、これは今、制度化としてまだ難 しい問題がありますが、そういうところが今回の非常に気づかされた、そしてこれからやら なければどうしようもない問題だと私は考えました。

以上でございます。

O議 長 3番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 防災対策について

対策本部での指示というのは、やはり一刻、もう目の前の災害が迫ってきておりますので、 刻々と時間とともに変わってきたり、その場の対応、そしてその想定した中での先取りをし た対策を打っていくという形で、本当にリーダーとなりますと大変な任務を背負っておりま すし、また判断等々も非常に難しい。

そういうのも理解した上で、私は2007年の中越沖地震で柏崎のボランティアセンターに1か月半くらい、そこにささりながら一緒に活動させていただきました。本当に大変だというところをわかった上でなのですが、今回私が思うに、10月12日午後2時の自主避難所を設置した段階で、そこで災害警戒本部を設置した上で——避難勧告がぽんとあの時間に発令されましたが、その段階で避難準備情報ですか、そちらを発令したほうがベストなのかと思いましたが、その辺いかがでしょうか。

〇議 長 市長。

〇市 長 防災対策について

今ほどのご指摘、ほかの方からも、この場ではなくて、違うところからもいろいろ出ました。多分、区長会だったかで言われたのです。言いわけをするつもりで言うのではないのですが、その時点でまだ我々がそういう判断をする、ただ避難準備情報を発令するかという判断に微妙なところ。簡単に言うと、いきなり水位がぼんと上がったということです。なので、避難勧告に一気にいってしまっているという状況があったということはちょっとご理解いただきたい。ただ、それはそれでやはり言いわけっぽく聞こえます。

そうではなくて、今回の雨の降り方が、非常に判断にあぐねるのですけれども、やはり自主避難という考え方の中では、これは空振りは全然構わない。空振りも多分批判されますよ、はっきり言うと。でも、それは全く別問題。だから空振りを恐れずに、我々も基準値がどうだとかではなくて、今回のやつは、不安に思う方――今後はもっと不安に思う方も出るでしょう。昨年の風台風から含めてですね。なので、早め早めに。そういう基準の状況を考えあぐねる前に、やはり空振りを恐れずにやっていくということ。これが非常に肝要かなと思いました。

本当にご指摘のとおりですけれども、ただ状況はそういう状況であったということでございます。

〇議 長 3番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 防災対策について

市長のおっしゃるとおり、早め、早めというのが大事で、災害のときの発令は確かに難しい判断ですが、発令して空振りは、私はありだと思うのです。逆に発令しないで問題が起きたほうが、非常に重大な事故になりかねないので、そういう意味でいくと、今回、全国的にも数日前からJRの計画運休もはじめ、大分厳戒態勢を全国でひいてきている中で、自主避難所の設置は、非常に的確な判断だと思ったので、そこでやはり災害警戒本部を立ち上げて、ぼんとあの時間に避難勧告でなくて、もっと早めに避難準備情報というのを発令したらベストではなかったかというところだったのです。

それでもやはり、今回はそういう状況の中で、これは市長にとってはベストだったと。も う一度聞かせていただければと思います。

〇議 長 市長。

〇市 長 防災対策について

今回終わった時間軸の設置の仕方がベストだったとは思っていないのです。ただ、そういう判断でやっていってしまうところがあるわけです。だけれども、今回の反省は議員が触れられているところ、そのとおりだと思います。私自身は当然、庁舎にいて、すぐでも災害対策本部立ち上げということはできるわけですが、数字がそういうふうにまだあらわれていないということを含めて、いろいろな判断を、そこが正しかったかどうかということちょっとニュアンスが違う。そこに思いが至らない、そこまでちょっと判断ができなかったというか、そういうことだと思います。結果的には、今言われているとおり、その時点でもう決めておくことが最善だったと思います。そして注意を促しておく。

もう一つは、先ほど言ったラジオのことも含めて、いろいろな手段があると思います。ラジオの癖は、今回市民の皆さんがつけてくださったと思いますが、まだ足りないかもしれない。例えばSNSもあるかもしれないけれども、まずはラジオという。そして、地域の皆さんの拠点になっている防災の役員さんや区長さん方には、自動起動装置のついたラジオがいっているわけですから、その皆さんも含めてやっていく。やはり、いち早く災害対策の場所ができ上がった。これは注意喚起にもものすごく意味を持つと思うので、そういったところがやはりやるべきだというふうに考えています。

正しかったかどうかというのは、こちらの立場とすると、その時点で、できたかというのは、今回のその現場にいたとしたら、なかなかちょっとまだできなかった。しかし、今後はやはりその考えを変えなければいけないということを勉強させてもらったということです。この点についてはちょっと反省をかなりしているところでございます。

〇議 長 3番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 防災対策について

私のは結果論ということで、責めているわけでもないのですが、今後一つ一つが積み重ねの中でいい体制ができ上がっていくのかと思いまして、発言をさせていただきました。

2点目、3点目、一括の答弁でございましたので、2番目、3番目の再質問をさせていた だきます。この情報発信というところで、現在もラインのほうも大分リニューアルされてき ておりますし、登録メールにも J アラートで発信をされておりまして、大分改良は進めておりますが、今回その情報発信という点で、非常に市民に伝わっていなかったというのが大きかったのですが、今後もやはり S N S 頼りでいくのかどうか、お聞きしたいと思います。

〇議 長 市長。

〇市 長 防災対策について

伝わりにくかったという評価もあり、結構ラジオでやってくれたのでよかったという評価もあり、いろいろ分かれるのですけれども、全然満足はしておりません。SNS頼りでやるとは思っていません。この議会で同報系の話が出て、それだけに頼ることはできないという話をしましたが、それも絶対いらないという話をしているわけではない。例えば必要な場所もあり得ます。よく聞き取れる、やごみであるとかです。ただ、これが遠隔な、例えば集落があまり住宅密集地ではないところについては、それほどの数がいるのかとかという問題も含めて、雨のときはだめかもしれません。いろいろあって難しいのですけれども、一番はやはりラジオかなというふうに私は思っています。

もう一つはラジオは、今、携帯をお持ちの方がほとんどなわけで、そこから聞き取ることができる。しかし、それを知らない方が多いのではないかと。私は話をしていて、いつも思います。そして情報が伝わらなかったと叱る方がいらっしゃるのだけれども、その方に、では、あなたはどうされていましたかと言ったときに、具体的ではないのです。だから、やはり一番は情報手段。情報を自分で得る手段というのは、こういうものがあるということをもっと知らしめなければいけない、というふうに思います。ここが一番かなという思いです。

広報車もやはり場合によっては出す。それから同報系のサイレン。できれば、いろいろな 形のやつも合わせ技で進めていくことだと思います。ただ、一番は、今や携帯で聞けるラジ 才を雨が降ってきたらすぐにつけていただくと。これが一番のことだと私は思います。そし て、その内容を我々はよく精査をしてやっていく。そこには最初に発せられるべきは、これ からは自主避難というあり方。特に水害等の危険の場合は、非常に大きいと思います。地震 はちょっとやり方が別になりますけれども、そういうことを非常に考えているところであり ます。

〇議 長 3番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 防災対策について

私もそのラジオと携帯で情報は瞬時に把握できたのですが、大体 65 歳以上の方々でしょうか。いわゆるスマートフォンは持っているのですが、そこでラインで情報を見るだとか、メールで情報を見るとか、あるいはスマートフォンを使ってラジオを聞くという、そもそもその操作ができなくて、要は情報が入ってこないという形があるのです。ですから、自分たちが持っている、ラジオとSNSと今、言うのですが、それだと恐らく伝わらないのかなと思うのです。市長はそういう話は聞いていなかったでしょうか。

〇議 長 市長。

〇市 長 防災対策について

これは、答弁は聞いていなかったかということでしょうか。たくさん聞いています。

O議 長 3番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 防災対策について

そういう意味で、何をやっても足りない部分はたくさんあるとは思うのですけれども、そこで、やはり市長がおっしゃっている、組織率が一番高いという自主防災組織ですが、こちらがやはり今後一番重要なポイントになってくると思うのです。

行政頼りというわけではないのですが、自主防災組織でも各行政区によって、非常にレベル差が生じてきております。今回の避難勧告が発令した後、いろいろな集落センターをのぞいてまいりましたけれども、きちんとできているところと、まるきりできていないところの差があるのです。これはやはり埋めていく必要があるので、そこに対して行政が何か手を差し伸べていかなくてはいけない時期だと思うのですが、その辺、いかがお考えでしょうか。

〇議 長 市長。

〇市 長 防災対策について

自主防災組織が組織され始めたのは、私の記憶では当時、消防の役職もやっていましたので、中越大震災の後、どんどんとできました。それから大分、日がたっております。15年でしょうか、たっております。やはり少し喉元を過ぎてという思いがあるかと思います。

ただ、一番もう一回それが再認識されたのが、平成23年災害のときが非常に大きかったと思います。その後も度重なる災害がありますが、今回の台風19号で――私は今回区長会をその後ずっと回りました。災害のことが皆さんの口に非常にのぼりました。なので、逆に今がチャンス。大変なことがあったのだけれども、今がチャンスかなというふうに思います。

なので、今後、皆さんの地元の、自分たちの地域も含めてもう一回見つめ直し、いっぱいいろいろなことを考えなければいけないのではないでしょうか。さまざまなことがあると思います。しかし、今回のこういう教訓を、やはり生かさなければいけないというふうに思いますので、ぜひともここにきて――これを行政からこういうふうにやったらどうですかということは当然やっていかなければなりませんが、まずはその皆さんの意識のやはり持ち方だと思いますので、お願いしたいと思います。

でも、今回はさまざまなところがかなり動いてくださったと思います。特に六日町の地区 も含めてです。私は非常に心強く思いましたし、この皆さんの組織にかけるところがやはり 大事であることの確信を持ちましたので、という思いです。行政もそこに向かってやる必要 があると思っています。

〇議 長 3番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 防災対策について

各行政区の役員の皆さんと、その地区の消防団の皆さんがきちんと連携されておりまして、 非常によかったと思っているのですが、やはり区長さんというのは毎年かわってきますので、 災害が起きたときに非常に負担が多いのです。どうしたらいいのかがわからない状態で、そ こで非常に頼りにしたくなるのが、担当職員がついているわけですよね。その担当職員と区 長さんとのやはりつながりができていないというか、そもそも区長さんが担当職員を知らなくて、職員の方も区長さんが来てもその区長さんと思わなかったところもあったのですね。 そういう意味でその連携がやはり取れていないというのが大きいのかなと思うのですが、それはいかがでしょうか。

〇議 長 市長。

〇市 長 防災対策について

この問題は、実は難しいです。区長会でもそのお話のとおりの話が、特に六日町の地区から多くありました。こういうことを言うとちょっと、誤解しないで聞いてもらいたいと思います。六日町はどうしても、アパートも多いですし、昔からここに住んでいた方ではない人もいっぱいいるのですね。そういう意味で塩沢地区ではそういう話は全く出ません。なので、やはり六日町には、多分、それは特にこの市街地の部分には、ちょっと大きな問題なのだろうと思います。

特にこのことは置いておいても、配りもののことや、いわゆる区長職、区の役員、それから例えば民生委員から、全てが受け手がないという声がいっぱい出てくるのです。区長会になると。市長どう考えていると。私も答えにくいです。答えにくいですけれども、そういうところが潜在的にはあるのですね。なので、この問題というのはかなり地域問題も含んでいると実は私は考えています。

そして、区長が誰かわからなかったという。腕章も全部つけてくれることに、再三、区長会でもいつも説明しているのです。でも、なかなかその非常事態のときにやれるかということがあります。あとは、区長さんはどうしても持ち回りでやっているというところが、正直言って多くなっています。今、1年が平均的だと思います。こういう中でできるか。

なので、地域防災だと思うのですね。その地域をもともとよく知っている、例えば消防の 経験をした人とかがいっぱいいるわけです。これには、その年々で決められている役員では ない、地域の長年の歴史と、人の人物相関図が全部でき上がっているものであってほしいと 思うわけです。そういう意味でも我々が、行政が、上から言ったとしても、それはなかなか 果たせないと私は思うのです。やはり自主防災という形で、我々もお手伝いしますが、自主 防災の中できちんとやっていただくこと。

もう一つ加えて言うなら、先ほど職員の話が出ました。決まっていないのです。例えば決めたとしても機能しません。なぜか。災害がいつ起きるかわかりません。なので、決めておいたとしても、歯抜けのようになってしまう部分もあるかもしれません。

そしてもう一つは、これはあってはなりませんが、たびたび申し上げていますが、職員も被災をします。全員が招集をかけたところで全員がやってこられない場合があります。そういう場合にどうやって動くかということになります。なので、決めておけばいいのですけれども、でも大きな方針として、その近くで駆けつけられると職員という枠をこれから考えるとか、そういう反省点はございます。しかし、完全に決めておいて、その人が行かなかったからという話は、実はなかなか取り得ない体制であるということをちょっとわかっていただ

ければと思います。

O議 長 3番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 防災対策について

決まっていると私は勝手に思い違っていて済みませんでした。駆けつけていただいた職員 さんということですかね。駆けつけていただいた職員さんも、避難所で何をしていいかわか らない状態があったのです。そうすると、区長さんも何をしていいかわからない状態があっ たところがありますので、その辺はやはりお互いに、要は災害は毎回毎回起きるわけではな いので、何をしていいかわからないというのが確かにあると思うのです。職員もそうですし、 どうしても市民も職員に頼りたくなる部分があるので、来たら何をしていいかがわからない と職員に言われて、非常に区の皆さんが不安になったということを聞きましたので、その辺 はやはり確認、あるいは訓練等々でやっていかなくてはいけないと思っております。

もう一つ、今回、避難勧告が遅かったものですから、日が暮れてから高齢者、あるいは障がいの方が避難所にどういうふうに移動してくるかという中で、やはりそこで――もしかしたら私が言っていることが間違いかもしませんが、その地域内の高齢者の状況とかは民生委員さんが一番把握しているのではないのか。そういった民生委員さんが早めの段階で、災害対策本部ができる前の段階で、ある程度回って説明していくというのが大事ではないかと思うのです。その辺の動きは民生委員さんにお願いしていいものかどうか。あるいはよければ、やはり担当の部署からお願いをされるというのはいかがかなと思うのですが、どうでしょうか。

〇議 長 市長。

〇市 長 防災対策について

ごめんなさい、前に戻って申しわけないです。先ほどの担当職員を決められないという話をしましたが、方面隊という枠はある。ただ、どこに具体的に決まっているということではないけれども、行政区と1対1ではないのですが、方面別に分かれているということなので、なるべくそうしたいという思いであるということを誤解しないようにお願いします。

それから、今ほどの民生委員さんという問題です。避難行動要支援者、こういう人がそちらの地域にはおりますということは、区長さんにも渡してあります。これははっきり言って、個人情報があって、非常に厳格にやらせてもらっているリストです。そういうのが、実は災害というのはいろいろまた問題が絡みます。しかし、災害はそれを超えてでもやるということでありますからいいのですけれども、そういう形の中で民生委員さんが全部を回ってというのは、これは確かにありますが、それはかなり無理だろうと思います。

なので、区長さん、例えば民生委員さんを含めて、そして地域の例えば常会長さん、伍長さん、いろいろな言い方があるかと思います。隣組長さんと言っているところもありますね。 それぞれの10数軒単位くらいなのか。私どものところはそうですけれども、そういったところの皆さんが、それぞれ役員さんになっているのではないかと思うのです。ここの中でやはりやっていかなければ、私はなかなか――今、1行政区だけではないところを見ている民生 委員さんもいますから。市内の民生委員さん全員で 142 人ですか、この人たちだけに頼るということはできないと思います。

なので、その辺を自主防災組織といえば、多分、民生委員さんなども、メンバー化されているのが多いのではないかと私は思います。そこをいかに有機的に結びつけていくかだと思います。多分、実情をよく把握されているのは、そういう方だと思います。

あとは、できれば消防団の若者たち。この中越の震災も全部、含めてその皆さんの大活躍がありました。ほかの災害でもよく言われるところです。世代間のさまざまな交流のことも含めて、地域でやはり顔と顔がわかる関係を、希薄となっている現在ですけれども、もう一度やはり見つめ直していただき、自分たちを守るのは自分たちだという視点で、まずは取り組みを開始してもらいたいと思います。我々もあとに立つわけではありませんが、頑張っていくということかなというふうに思います。

〇議 長 3番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 防災対策について

よくわかりました。市民の意識が高まらないと、例えばどんな情報を流しても、なかなかしっかりと伝わる体制が取れない。取れないということは動けないということで、どうしても被災されて被害に遭われる方は、やはり65歳以上の方々が多いというのは、そういう部分もあったりします。

今回がいいタイミングだというところでございますので、せっかくハザードマップができたのですが、実際のところ今、各地域1回ずつの説明会ということで、そんなに多くの方が参加されていないと思うのです。ですから、やはりもう一回そのハザードマップを利用した勉強会というか、説明会みたいなものをもう少し増やしながら、市民の意識を高めていくというのが大事だと思うのですが、その辺は今後どう考えていらっしゃいますでしょうか。

〇議 長 市長。

〇市 長 防災対策について

ありがとうございます。そのとおりだと思います。説明会は当然ご存じのとおり行ってきたのですけれども、それで終わりということではなくて、事あるたびに、この災害というのの皆さんの意識が非常に高くなっています。私も含めて、またできれば議員の皆さんも含めて、それぞれ活動を活発化していきたいというふうに思っていますので、ご協力ください。

最後に先ほど、ちょっと答弁漏れしているのですけれども――答弁漏れでもないのか。避難勧告が出て、それが夜間であった。例えばそのときに、もしかして破堤してしまった。このときには移動している方、みんなが被災してしまうのですけれども、なので、垂直避難も含めて、非常に判断が困難です。なので、一番いい本当の呼びかけは、生の声を伝えることだと思いますので、このときは躊躇せずにラジオのマイクを我々が握ることも含めて、今は避難ではなく、この地区は垂直に避難してくださいとか。これも100%の回答にはなりませんけれども、どんなことが起きるかわかりません。

しかし、人命とか、人身の被害がないようにやるにはさまざまなことが想定されますし、

本当に今、厳しい状況があるのだというふうに思っています。なので、まずはやはりラジオ。 そして、そこまでに至るまでに自主避難の組織が、最初の段階、自主避難の段階から意識を 持って動き始めていただくことの体制が整ったならば、今回のような事案には、もう少しき ちんとまた自信を持って対応することが、少しでも前に進むのではないかと考えているとこ ろです。

O議 長 3番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 防災対策について

しっかりとした体制が整えられつつあるという中で、もう一つ心配だったのが、外国人の 方が住んでいる地区です。こちらが日本語を理解していればいいのですが、ラジオで聞いて もメールを見てもわからない状態で、こちらも説明しても伝わらない部分があるのです。そ ういった外国人に対して今後どういうふうに体制を整えていくかというのを聞かせていただ ければと思います。

〇議 長 市長。

〇市 長 防災対策について

反省会にも出て、聞いたときもあるのですけれども、誰からかすごくお叱りを私が受けた こともあったのですけれども。これは重要なところだと思います。それは本当に、これから 本気に考えなければいけない。ただ、なかなか難しいのでね、本当に。

だけれども、日ごろからそういうところに、何を見てくださいという、その方々にこそ、もっと具体的にここで情報を取ってくれというのが伝わるべきかという思いもします。あと、 避難所は全部日本語で書いてありますから。それらも含めて課題として受け止めたいと思っております。これから対応を考えてまいります。

〇議 長 3番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 防災対策について

本当に防災対策と一言で言っても、これをやったら大丈夫とか、これくらいまでやったら大丈夫というところがないところでございますので、ゴールがない防災対策でございますが、出発点はやはり言っているとおり、市民個人の意識の向上と危機感、そういったものが一番大事だと思うので、その辺を醸成していく中で、市民への啓発、普及というのは本当に大変な事業かと思うのですが、それを粘り強く展開していくのが一番大事かと思います。今後のその対策につきまして、展開していくことをご期待申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議 **長** 以上で、目黒哲也君の一般質問を終わります。

〇議 長 ここで休憩といたします。再開を3時30分といたします。

[午後3時08分]

〇議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後3時30分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

- ○議 長 質問順位6番、議席番号10番・塩川裕紀君。
- ○塩川裕紀君 発言を許されましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は大項目2点について質問させていただきます。

1 電動カート(シニアカー) 購入助成制度導入について

まず1点目、電動カート、シニアカー購入助成制度導入についてです。全国的にアクセルとブレーキペダルの踏み間違えの事故、先日の高速道路の逆走による死亡事故など、高齢者の運転過失事故が多発している中、南魚沼市においても高齢者運転免許証自主返納支援事業を行っております。市民バス、路線バスの回数乗車券1万円分、タクシー利用券1万円分等の支援を行っていますが、自身の都合に合わせて外出できる電動カート、シニアカーの購入助成制度を導入するべきと考えます。

少し電動カートについて説明させていただきます。電動カートはシニアカーとかセニアカーと呼ばれており、高齢者向けにつくられた3輪、または4輪の1人乗り電動車両のバッテリーカーです。日本の道路交通法では、車両ではなく歩行者扱いとなるため、車道ではなく歩道を通行します。高齢者の間でゲートボールが流行していたころに、電動車いすを製造していたスズキ株式会社がコートまでの移動手段として発売したものが始まりで、スズキでは「セニアカー」の商標を使用しております。

運転免許は不要で自動車の運転経験がなくても楽に扱えることから、歩行に難儀をしておられる高齢者の方々に歓迎されて広まりました。福祉用具とされているため、購入に当たって消費税は課されません。電動カート購入には、国内メーカーで35万円前後、外国製ではもう少し安い価格のものもありますが、高齢者が購入するにはかなりの負担です。レンタルを行っているメーカーもありまして、現在要介護認定を受けて、必要と認められればリース料の1割、月額2,500円前後ほどのレンタル料で利用することができます。

ただ、要介護や要支援の認定を受けていない方の中にも、こうした電動カートがあれば利用したいという方がおられるのではないかと思われます。自転車に乗れず、荷物を持っての歩行が難しい方が、このカートを利用すれば、病院や買い物に行くなどの外出支援にとても役立つと思われ、潜在的需要が多いと推察されます。

以上のことから購入時の一定額の補助を市として検討してみてはと思いますが、その可能 性について伺います。

壇上からの質問を終わります。

- **〇市 長** それでは塩川議員のご質問に答えます。
- 1 電動カート(シニアカー) 購入助成制度導入について

まず、1点目の電動カート、セニアカーという言い方は、シニアカーという言葉がこびりついていまして、シニアカーで私は統一させてもらいます。シニアカーの購入助成制度の導入についてであります。このシニアカーの購入助成制度ということでありますが、県内20市

の――県内はどうなっているかということであります――取り組み状況を調査させていただきました。確認できました 16 の市では、現在、実施はされておりません。県外においては、山間地、こういう地域において購入費の一部助成を行っている自治体などがあることを、我々としても確認をさせていただきました。

このシニアカーについては、歩行が困難となった特に高齢者の方が、自立した生活を送る ための1つの手段として有効であると考えておりますが、その一方で違うことも言われてい る。手軽さから危機意識が低くなりがちというところも、これは指摘されるとおりかなと思 います。事故に巻き込まれるというケースも少なくないというふうにも、全国的にも言われ ております。

このことから助成制度の導入につきましては、県内市町村の動向なども――これもいつもこういう言葉で申しわけないみたいなところもあるのですけれども――注視をしながら慎重に対応する必要があると考えます。ただ、1つの有効な手段でもあるかなというふうに、私自身は思っております。

今ほど議員からお話をいただいた、介護保険制度を利用の場合というのがありまして、当市の場合で言うと、この電動カート、シニアカーの介護保険の福祉用具対応の電動型の車いすに該当になっていまして、レンタルを受けることができます。対象者はお話にありました要介護2以上となっていますが、要件が該当すれば要介護1以下の人でも可能となるということでございます。

南魚沼市としては介護保険制度を活用し、日常的に歩行が困難な方が適切なケアプランなどにより利用される形態が安全面などを考慮すると望ましいのではないかと考えているところであります。お話のとおり、レンタル料で月額 2,000 円から 2,500 円程度——ただし、これは1割負担の場合でありますが、こういった形でやっております。

利用者数を申し上げますと、令和元年度の9月末現在でありますが、要介護1の方が1台 利用されています。そして要支援2の方が4台ご利用いただいておりまして、合計で5台が 今、その制度をお使いいただき、利用していただいているという状況でございます。

O議 長 10番・塩川裕紀君。

以上です。

〇塩川裕紀君 1 電動カート(シニアカー)購入助成制度導入について

今の答弁の中で、やはり手軽に使えるということで、本当は歩行者なので右側通行ですけれども、左側を通っていたり、あとは一応、方向指示器もついてはいるのですけれども、急に曲がって車の人が驚いたりということは、多々聞いたりもしております。

午前中の市長のある質問の中の答弁で、最近高齢者の方が引きこもる傾向がこれから段々増えてくるであろうということで、それこそ引きこもりの高齢者の外出支援に結構つながってくる面だとは思います。

今レンタルされている方もいらっしゃいますけれども、これから団塊の世代の方たちが、 また段々免許を返納する方が増えてくる中で、きりがないとは思うのです。財源的にもかか ってくるものなので。毎年、年度ごとに幾らか上限を決めて台数制限なり、予算組みして先 着何名様みたいな感じで、そういう取り組みの考えがあるかどうかをお願いします。

〇議 長 市長。

〇市 長 1 電動カート(シニアカー) 購入助成制度導入について

ありがとうございます。まずは、全体の中で増やしていくかどうかということはちょっと 置きまして、今ほどの介護保険制度利用の場合のレンタルの仕方、もうちょっと頭をいろい ろ使いながら、これらを拡充していくことが、まずは望まれるのではないかと思います。こ の要件の緩和とかも含めてです。ということが将来考えられるのではないか。

そして、その前提として思うのは、私も市内のいろいろなところに行かせてもらいます。 いろいろな会合等にも出させてもらいますが、特に、一番すごいと思うのは、上田の地区で す。上田の地区は、シニアカーの皆さんがすごくいるのですよ、率が高いのです。これは気 がついている人も多いと思いますが、その方々がはつらつというか、そういう感じでやって 来るのを見ると、ああすばらしいと思う。

しかし、1点やはり怖いのは、あそこは道幅が狭いです。今、大分、県道の拡幅をやっていますが、まずは地域内の交通インフラといいますか、そういったところの拡充が求められるのも同時進行でやっていかないと、これは大変な問題かと思います。

いつだったでしょうか。1番議員の大平議員のほうから、いろいろな歩道の問題、高さ、 高低差の問題等も出ました。これらもやはり、きちんとそれを同時並行にやらないと、この 普及といいますか、安全性は確保できないのではないか。

例えばですけれども、よく私は指摘されて、いろいろな市民の声を見ますと、市民バスがここに着きます。市役所庁舎の前に着きますが、ここから、医療機関がある、ララ、図書館のところまで杖をついた方々が、特に冬に歩いているのを見ると、忍びないところがあります。これらも、こういうもののレンタルが、自転車のことだけではなくて、例えばこの間がつながっていたらどうかという想像もするのです。でも、今あそこに横断歩道がなかなか難しい問題があったり、段差もあります。やはり、こういったことからやっていくことが大事で、気づかされるところがあります。

しかし、将来像としてシニアカーの、もっとこういうものを利用できるやさしいまちづくりというのは、非常に大事な視点かと思います。繰り返しになりますが、しかし、まずは先ほど言ったそういう今ある制度の中で、一体どういうふうなのができるのかとか、いろいろ考えていく必要があるのではないかと考えさせてもらいました。とりあえずそんな答弁になります。申しわけありません。

O議 長 10番・塩川裕紀君。

〇塩川裕紀君 1 電動カート(シニアカー)購入助成制度導入について

今の上田の状況を想像するに、最近ユーチューブで好評なコンバインの、田んぼのすごい 勇ましい状況が、セニアカーというか、シニアカーで想像がついてしまうのですけれども。

高齢者が外に活発に出て、皆さん健康で長生きをされれば、市のイメージもアップできる

と思います。最近取り組んでいます、「RIDE ON 南魚沼プロジェクト」の自転車の件につきましても、やはり道路整備とかも並行して考えていかなければいけないということがしっかりわかりましたので、保険、レンタルの条件緩和等々、また課題はあると思いますけれども、また折を見て同じ質問をさせていただく場合がありますので、よろしくお願いいたします。

2 スマートフォン、携帯電話等のインターネットトラブルから青少年を守る取り組みについて

それでは大項目2点目の質問に移ります。スマートフォン、携帯電話等のインターネットトラブルから青少年を守る取り組みについてです。以前から危険なサイトに接続してしまう可能性や、SNSによるいじめ等が問題になっておりましたが、新たに誘拐事件につながる事例も報道されております。スマートフォン、携帯電話等のインターネット端末は、いつでもどこでも連絡が取れたり、調べものをしたりと大変便利な機器です。しかし、使い方を誤ると被害者にも加害者にもなってしまう恐れがあります。危険なサイトに接続しなければ安全、自分の子に限って問題は起こさないと思われている保護者の方も多いことだと思います。現在どのように青少年と保護者に啓発を行っているかと、今後の取り組みについて伺います。

〇議 長 市長。

〇市 長 2 スマートフォン、携帯電話等のインターネットトラブルから青少年を 守る取り組みについて

それでは、塩川議員の2つ目のご質問にお答えさせていただきます。が、精査してみたのですけれども、この件につきましては教育長からの答弁がふさわしいと判断しましたので、教育長から答弁してもらいますので、どうぞよろしくお願いします。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 2 スマートフォン、携帯電話等のインターネットトラブルから青少年を 守る取り組みについて

それでは、塩川議員の一般質問、スマートフォン、携帯電話等のインターネットトラブルから青少年を守る取り組みについてお答えします。

まず、現状についてご説明します。ラインなどのSNSを使ったいじめやスマートフォンのカメラで友達を撮影し、複数に拡散させるなどのトラブルが数多く報告されております。また、子供がSNSで知り合った異性の成人と実際に会った事例が、ここ数年の間に当市においても数件ありました。幸い、警察や学校等の素早い対応により、大事には至りませんでした。

また、いろいろなトラブルが起こることを予測しないで安易にスマートフォンやゲームを 子供たちに買い与える保護者が多くなりました。その結果、スマートフォン所持の低年齢化 が進んでいるということは、非常に危機感を持っております。

その中で教育委員会の啓発活動についてご説明します。教育委員会は保護者の自覚と責任

を促すために、小学校入学前の就学児健診時に今年度から保護者に向けての、スマートフォン利用やその危険性についての講話を行いました。今後、毎年実施していく予定であります。

また、毎月の校長会でスマートフォン等でのトラブル防止についての実例を挙げながら意見交換会を行っております。学校ではこれを参考にし、学校を通じて子供たちや保護者への啓発を行っているのが現状であります。いくつかの学校では、長岡の少年サポートセンター―警察の機関でありますが――に講師をお願いし、子供と保護者向けにインターネットのトラブル防止教室を実施しております。しかし、なかなか参加できない保護者もいますから、参加できなかった保護者には講話の内容をお便りでお伝えし、内容について徹底するようにしております。

また、小学校と中学校が連携して、子供たちがメディア接触の時間を自分自身でコントロールできるように指導しながら取り組んでおります。

それでは、今後の取り組みでありますが、スマートフォンの普及がますます進み、低年齢化しております。健全な使用に向けてPTA連絡協議会と連携した取り組みや、家庭用のリーフレット作成など各家庭へ積極的に入り込み、働きかけてまいりたいと考えております。以上で答弁は終わります。

〇議 長 10番・塩川裕紀君。

〇塩川裕紀君 2 スマートフォン、携帯電話等のインターネットトラブルから青少年を 守る取り組みについて

先ほど答弁の中にも名前があがってきましたけれども、先日、南魚沼市の青少年問題協議会と南魚沼地区少年警察ボランティア連絡協議会の合同研修で、新潟少年サポートセンターにちょっと研修に伺ってきました。そのときにやはり職員さんがおっしゃっていたのですけれども、もうその職員さんたちも15年くらい前からSNSとかインターネットの問題について、ちょっと危ないなということで注意を促してきたそうです。やっとここ数年でようやくメディアでも取り上げられるということになってきたそうです。前は高校生ぐらいを対象にしていたのですけれども、今のお話のように小学生からも対象にしていると。

今、保護者について講話しているというお話がありましたけれども、小学校の子供たち、 中学生とか、授業とかでそういうことは行っているかどうかをお願いします。

 O議
 長
 教育長。

○教育長 2 スマートフォン、携帯電話等のインターネットトラブルから青少年を 守る取り組みについて

昨年度ではありますが、敬和学園の一戸教授に来ていただいて、全ての中学校と 10 の小学校の生徒向けに講話を行っております。今年度は行っておりませんが、そういういい事業を見つけながら、かつ市費も検討しながらやっていく必要があるというふうに考えております。

〇議 長 10番・塩川裕紀君。

〇塩川裕紀君 2 スマートフォン、携帯電話等のインターネットトラブルから青少年を 守る取り組みについて 何かで聞いたのですけれども、今の子供たちは、数回のSNSのやり取りで、結構、警戒心が薄れてくるという話を聞きました。それから、SNSは年齢とか性別を正直に言わなくても済むということで、非常に関係性がフラットでやり取りをしてしまうということで、初めて会う人にも前から知っているような、心を許してしまうようなことを聞きました。その辺も非常に気をつけていかなければいけない、注意を喚起していかなければいけないところだと思うのです。

結局、どうしてその第三者とつながってしまうかというと、やはりちょっと方向が変わってしまうかもわかりませんけれども、やはり家庭や学校以外の居場所がしっかりなく、悩みを誰に相談していいかわからないとか、それでインターネットでちょっとやさしい言葉をかけられると、安易に全く見知らぬ人と直接会って事件に発展していくような話を伺いました。小学生、あまり小さい子だとピンとこないかもわかりませんけれども、今は高学年などと

小字生、あまり小さい子たとピンとこないかもわかりませんけれども、今は高字年などというと非常にインターネットのやり取りで活発に――自分の家もわからないところでやり取りをしているかもわかりませんが、今後、年に1回、2回とかでなく、それこそ何か月に1回とか、頻繁にそういう教育的な場所で指導していっていただきたいと思うのですけれども、よろしくお願いします。

〇議 長 教育長。

○教育長 2 スマートフォン、携帯電話等のインターネットトラブルから青少年を 守る取り組みについて

全く同感でありまして、その回数については増やしていくのが教育委員会の責務というふうに考えております。

この件については、全国的にとても大変な問題でありまして、当教育委員会、自治体でも 頑張っていきますが、やはり国がそういう携帯電話だとかスマートフォンのメーカー等に規 制をかけていくという、国主導の動きも必要であるというふうに思っておりますもので、教 育委員会で教育長会議が県庁であった場合は、そういう観点からも主張してまいりたいとい うふうに思っております。

〇議 長 10番・塩川裕紀君。

〇塩川裕紀君 2 スマートフォン、携帯電話等のインターネットトラブルから青少年を 守る取り組みについて

引き続き、それこそ年々新しい問題が起きてくるこのSNSとかインターネットトラブルなので、逐一、随時教育的観点から、保護者を含めた中で指導していっていただければありがたいと思います。

以上で質問を終わります。

- ○議 長 以上で、塩川裕紀君の一般質問を終わります。
- **〇議** 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議 ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は12月10日午前9時30分、当 議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後3時52分]